

第四編  
中  
世



## 概 説

奥羽の中世は一般に、関東武士団の進駐によって始まり、その定着によって体制を整えた。しかし、矢吹町の地域ではやや事情が異なる。

平安後期以来石川庄に土着した石川氏は、平安末までには堤・給当（急当）など当町に支配の手をのばしていた。文禄三年（一五九四）の蒲生領高目録では、三城目・大和久が白川郡であるほかは、当町の村々は石川郡（石川庄）に属している。この所属関係が鎌倉初期までさかのぼるとすれば、白河・石川両郡の境は、結城白川・石川両氏の支配領域の境にほぼ一致していたとみてよい。石川氏は平安後期から石川庄に根をおろしていたし、結城氏もまた平安期から白河・岩瀬地方に勢力を張ったことを推測させる史料がある。とすれば、矢吹地方の中世の開始は、平安後期以来のあり方を追認しながら実現したということになろう。

矢吹・三城目・中畑の三つが、当町で重要な位置を占める集落であることは、中世においても同様であった。このうち矢吹は、鎌倉景政の系統への石川の入嗣により成立したという屋葺氏が、一貫してこれを所領し、石川勢力の要衝をなした。中畑は、建武新政のころ結城白川に属し、のち石川一族の中島氏がこれを掌握したが、戦国期に白川晴綱の子晴常が入嗣して以後、白川方に傾斜した。他方三城目は、戦国期には安積伊東（伊藤）の一族が知行したのち中島晴辰がこれを乗取り、中島からここに移った。

阿武隈川に接し、仙道（東山道）を通し、さらに石川・岩城への街道を分岐する三城目は、当町域で最も栄えた集落であった。同じ仙道に沿う中島がこれにつき、矢吹は第三となろう。近世初期の奥州街道の開通まで、この関係は大きく変わる事がなかった。

矢吹町の中世は、このような大勢のもとに、つぎのような政治過程と文化の諸相を展開する。

（小林 清治）

## 第一章 鎌倉期の矢吹地方

### 一 「平泉征討」と石川氏

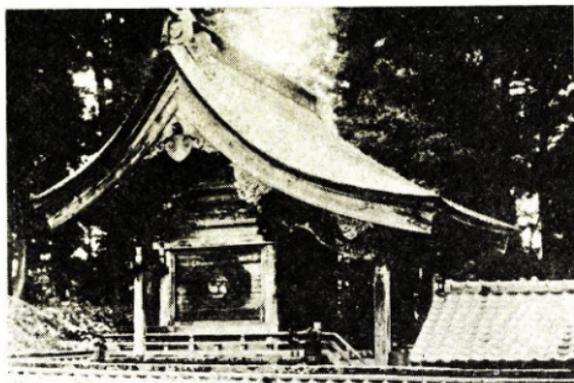
平泉 藤原氏  
と矢吹地方

さきにもた一一世紀中葉の前九年の役によって安倍氏は滅亡し、これに変わって奥羽の実権を掌握したのは清原氏であったが、この世紀の後期におきた清原勢力の内訌に発端する後三年の役を契機として、藤原氏の奥羽支配が展開する。一〇九〇年代の中ごろ平泉に移った清衡によって、その奥州支配の基礎はすえられた。

『吾妻鏡』によれば、清衡は白河関から外浜（青森県津軽半島沿岸）までの道路の一丁ごとに笠卒都婆を立て、その面に金色の阿弥陀像を画かせたという。平泉の中尊寺は、その行程のちょうど真中にあたる地点に営まれた中心的寺院に他ならなかった。また彼は、陸奥出羽の一万余の村のごとに寺院を建て、これを維持するための仏性灯油田を寄進したともいう。

清衡・基衡・秀衡の三代九九年の過程で、平泉藤原氏による奥州支配は不動のものとなった感があった。秀衡が嘉応二年（一一七〇）鎮守府將軍、また養和元年（一一八一）に陸奥守に任ぜられたのは、東国の源氏勢力を北から牽制させようとする平家の政治的意図によるものとはいえず、藤原の実力なしに実現するはずはなかったのである。

前九年・後三年の両合戦ともに源氏はその勝敗を主導する役割をはたしながら、前者では清原、後者では藤原の勢力発展を援け、それぞれの奥羽制覇を生みだすのを助ける結果におわった。現実には源氏の勢力は、奥州には扶植されることが



川辺八幡神社 (石川郡玉川村)

少なかった。

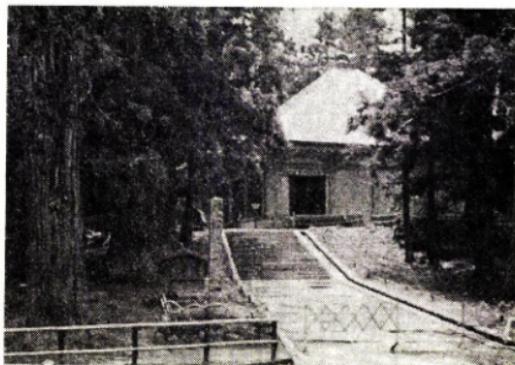
しかし、このなかで、石川庄は特異な世界を形成していたといつてよい。有光以後の歴代、その一族は村々の開発を進めながら、この庄のすみずみに根を張っていった。元来、平泉藤原と源氏の関係が深いものである以上、石川氏もまた平泉藤原氏の傘下に属したことが考えられる。『石川氏一千年史』によれば、六代基光の四男光家は「奥州南方ノ奉行」であったが、治承四年(一一八〇)会津長浜で賊に討たれたという。『尊卑分脈』の石川氏系図などでは、二代有光の子として基光がみえるのみであるが、一つの参考としておこう。

### 平泉征討 と石川氏

『石川氏一千年史』は、「七代」広季が寿永二年(一一八三)一族成田光治に命じて源頼朝の軍を助けさせたこと、また文治五年(一一八九)の平泉征討の途についた

頼朝が、石川一族大寺光行の先導をうけて同年八月三日、石川庄の藤田に入り、父祖頼義の例にならって石川庄八幡宮(玉川村川辺八幡宮)に戦勝を祈願し、三日間の駐在のちに出発したことを記している。征討のことが終わつての帰途、頼朝は再び石川庄八幡宮に参詣し、志田郡鷹巢・師山の二村、および千迫の八幡・桜田の二村を神料として寄進したという。

『一千年史』のこれらの記事は『吾妻鏡』などにみえず、その真偽を確かめることはできない。ただし、『吾妻鏡』によれば、頼朝の軍は文治五年の七月二十九日、「秋風ニ草木ノ露ヲ私セテ君ガ越レバ、関守モ無シ」と梶原景季が詠んだように無抵抗のうちに白河の関をこえ、八月七日伊達郡阿津賀志山に近い国見宿に到着している。白河関から国見宿まで約一〇〇キロメートルの道程に八日を要したことになる。これよりさき頼朝は七月十九日に鎌倉を



平泉中尊寺光堂（岩手県平泉）

発して二十九日に白河に達した。約二五〇キロメートルを一〇日間で行軍したこの割合でみれば、白河―国見間は四日であり。これに八日を要した四日間の余分を、もし白河―国見間で平泉勢力との交戦に日を費したのでないとするれば、石川庄滞在の可能性は大となるといってよいであろう。

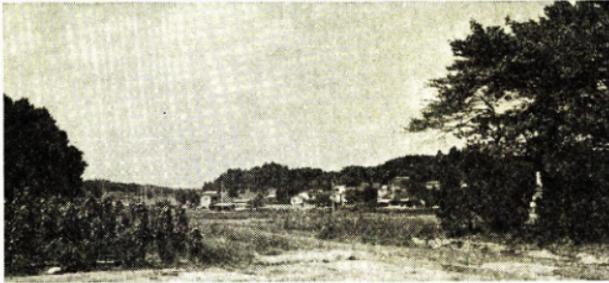
もしそうであれば、石川庄は奥州における頼朝軍の有力な基地の役割をはたしたことになる。いずれにせよ、石川氏が平泉攻めの際に、頼朝軍にとって重要な役割をになつたことは疑いのないところであろう。

文治五年（一一八九）源頼朝は、平泉で新しい奥州支配の  
**関東武士** 開始を宣言する吉書始の儀式をおこなつたのち、奥州合戦  
 と **石川氏** に参加した諸士の論功行賞を發表した。

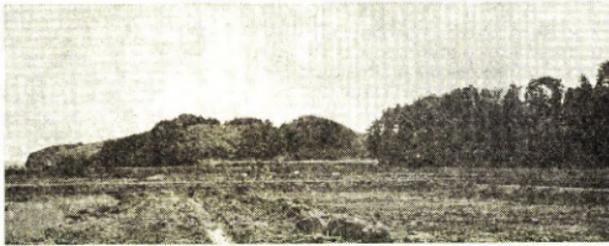
海道（浜通り）の大將軍として功のあつた千葉介常胤は、その海道の諸郡に膨大な所領を与えられた。次男師常に行方郡（現相馬郡鹿島町・小高町・飯館村・原町市）、三男武石胤盛に亙理郡（宮城県内）、四男大須賀胤信に好島庄（いわき市）、五男国分胤通に国分庄（仙台市）、六男東胤頼に黒川郡の、それぞれ地頭職あるいは預所職が与えられた。相馬氏と行方郡を中心とするのちの相馬領との七〇〇年に及ぶ関係がここに結ばれる。

また、中村（伊達）氏は伊達郡、伊東氏は安積郡、二階堂氏は岩瀬郡を与えられ、おそらく芦名氏と会津地方との関係もここに始まつたとみられる。結城氏は『仙道表鑑』によれば、このとき白河庄を与えられたことになるが、さきの上遠野系図および上遠野文書を考えるならば、すでに保持していた一定の権利を確認強化されたものかともみられる。

こうして、奥州合戦の結果、頼朝の支配圏に編入された奥羽二国には、関東武士たちが所領を与えられる。関東武士団の支配と進駐によって東北地方の中世は開幕したといつてよい。



堤（矢吹町大字堤字堤）



久当のあたり（矢吹町大字三城目字奉行塚）

常陸国伊佐庄中村（下館市）から中村常陸介念西入道が子息・家人らをひきいて伊達郡に下向し、氏を改め伊達を名のつたのをはじめ、相馬・芦名・結城・二階堂・伊東・長沼の諸氏は一族や家人を地頭代（代官）として奥州に派遣して、所領の経営にあたった。

これら関東武士団勢力の進駐のなかで、岩城氏および同族の岩崎氏と、石川庄の石川氏は、平安期以来の奥州の古豪として、その本領を安堵されたのである。

（小林 清治）

## 二 石川・結城支配下の矢吹地方

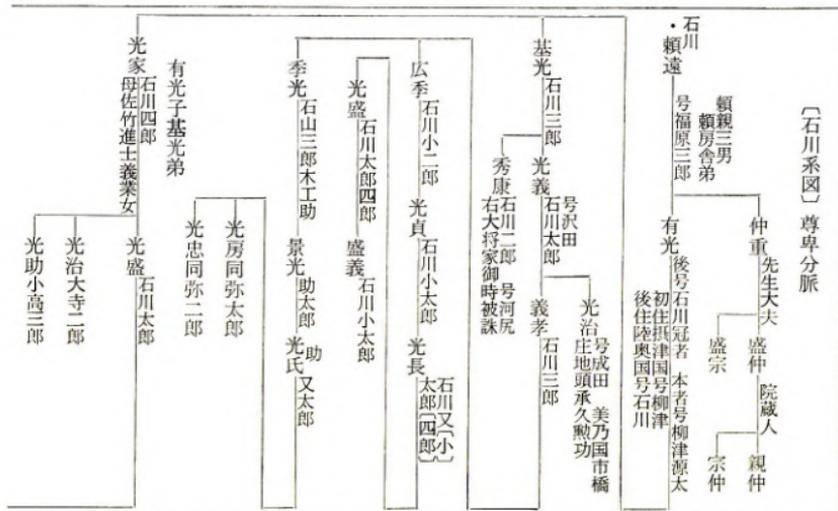
### 赤坂文書の北条時宗下知状

秋田藩家蔵文書（秋田県立図書館蔵）は宝永七年

（一七一〇）に秋田藩が領内の士庶の

伝来文書を借上げて筆写編集した文書

集であるが、その中の赤坂文書に文永二年（一二六五）の北条時宗下知状が収められている。この下知状は、石河一族の石川坂路光信とその甥の同光行との間での蒲田村をめぐる紛争に対する北条時宗の裁決を示したものである。これによれば、光行の曾祖父光盛は承元三年（一一〇九）その嫡子光安（光重）に坂地・千石・富沢（沢カ）・都賀・河部・給当・堤・廻谷の九村を譲与した。この九カ村を領有した光重がはじめて坂路の名字を名のったことは、「尊卑分脈」にも注記がみえる。



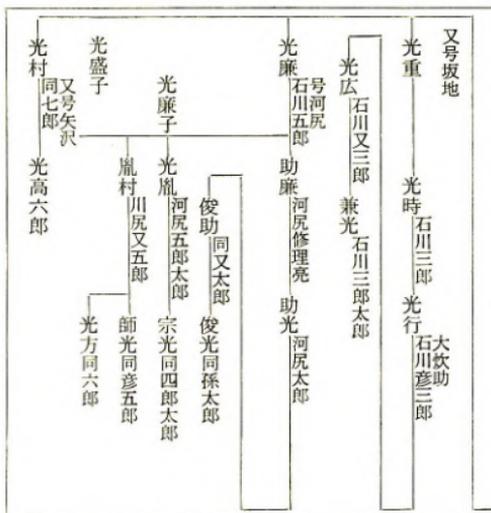
このうち堤村は当東部の堤であり、給当町は堤に近い久当山のあたりである。石川嫡流の本拠石川三蘆城より南東に位置する坂地（坂路）に居を構えた石河坂地氏は、三蘆城をこえて北西の堤、給当にも所領をもったのである。

### 石川氏の矢吹地方支配

さきにふれたように、当町地域は、鎌倉期には三城目と大和久を除いて石川荘に所属したものと推測される。その石川荘の部分が石川（石河）氏の支配下にあったことは、ほぼ確実であろう。前項にみたように、このうちの堤・給当は石河坂地氏の所領であった。

中畑・矢吹・中目・大島などについては、その領有関係を直接に示す根本史料は存在しない。しかし、くだって建武三年（一三三六）の文書〔矢吹町史<sup>2</sup>巻<sup>2</sup>（資料編131-7）〕によれば、少なくとも矢吹は石河氏の領有下にあったとみられ、中目（中野目）・大島などもあるいは同様であったかと思われる。

すなわち、その文書は、石河義光の若党である屋葺弥平二頼道が、主君義光の戦死に至る軍忠を足利方の奉行所に申告した軍忠状である。石川家系図によっても、義光が石川本宗の家督であることは明らかである。本来矢吹の住人とみられる屋葺頼道が、その若党となつてゐるという事実は、矢吹（屋葺）の地が、石川本宗の所領であったことを推測させる。そして石川本宗が、矢吹村を領有した



従制を結んでいたかと思われる。堤・給当にもおそらく、石河坂路氏の若党クラスの土豪がいたことであろう。

### 屋葺氏と矢吹

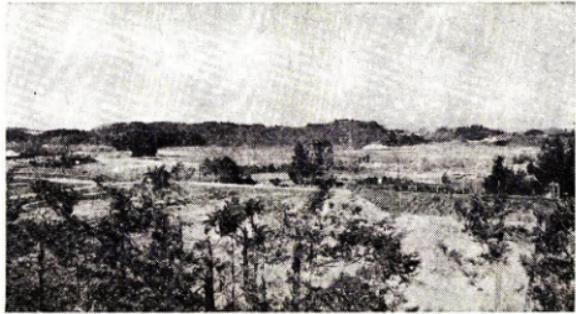
ここでは、屋葺頼道の本拠の館はどこであったか。中世から近世の旧矢吹村の地域で館跡とされるものは、字館沢の袖が館ただ一つである〔矢吹町史<sup>2</sup>巻、資料編13—14〕。『白河風土記』もまた、矢吹村の館跡としては、この館だけを掲げ、つぎのように記している。

館跡 村の西の方八丁余にあり、高さ十二丈余、方二十間の平地なり、袖ヶ城と云ふ館なり、往古矢吹十兵衛居住す、今は荒涼の地なり、矢吹十兵衛は石川昭光と共に仙台へ属すと云ふ、

ここにいう「矢吹十兵衛」についての吟味考証はさておき、それが中世末期の人物として語られている限り、袖が館の中世前期鎌倉期のようなすは明らかでない。源義家の建立と伝え、矢吹の地名の起こりにちなむという滝八幡宮が近辺に

とすれば、その領有は矢吹一村のみにとどまらず、あわせて大畠・中目などをも一括して領有した可能性も十分にあるとみてよいと思われる。

ところで、屋葺頼道の通弥は、弥平二であった。これによれば彼は、平姓であったことになり、源姓の石河氏と出自を異にすることは明瞭である。元来、矢吹の地に居住した土豪であったか、あるいは石河氏によって矢吹村の下代(代官)として矢吹に住まわされるようになったかはただちには明らかでないが、すでに鎌倉中期をくだらない頃には矢吹に住し、これを苗字とするに至っていたものと考えられる。そして、前述した平姓鎌倉景政の子孫屋葺氏が正しいとすれば、頼道はまさにその流れをくむものとなるろう。大畠などにも、あるいはこのような土豪がおり、石河氏の若党という形で主



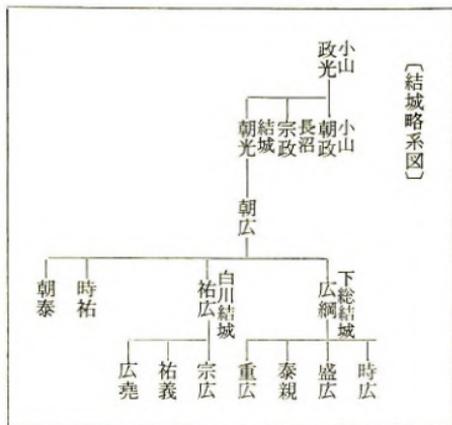
袖ヶ館遠景（矢吹町大字矢吹字館沢）

あることなどからみて、矢吹村唯一のこの館跡は、鎌倉期以来のものと推測する余地もあろう。しかし、山城のそのあり方からみれば、これは南北朝以降戦国期のものとするのが妥当であり、鎌倉期矢葺氏の本拠はなお今後の検討にまつべきであろう（後述参照）。

その苗字からみて、屋葺氏は矢吹村の村落領主として、矢吹村の農民たちを支配していたであろう。ただし、石河荘は鎌倉期には幕府執権北条氏の所領であり、石河氏はその地頭代の地位にあったと考えられるから、屋葺は石河氏の給人あるいは下代という立場であったとみてよい。（なお、『矢吹町史』2巻資料編13—17では「屋葺川弥平二頼道」としたが、本『通史』南北朝動乱期の観応二年（一三五二）の文書には、石川中畠孫四郎という人物がみえている（『矢吹町史』3巻資料編13—18）。石河中畠の苗字は、石河氏一族で中畠（中畑）に所領をもってここに居住したことに

よって生じたものに違いない。そして、この苗字が数十年程度の居住によって生じた





ものでないとすれば、石河一族の中畠居住は鎌倉期までさかのぼる可能性が現われる。その場合、矢吹では石河本宗の家人若党が下代として所在したのに反して、中畑では石河一族が地頭（地頭代）としてこの郷を支配したことになる。

その限りでいえば、矢吹よりも中畠が少なくとも鎌倉期には重要な郷村であったと推測することもできようか。

なお、興元年間（一三四〇〜五）に石川詮持の第九郎光幹が、中畠の国神館を築き、中畑氏を称したとの伝えがあるが、角田石川系図あるいは当時の文書にはこの事実は示されていない。

### 結城氏と大和久

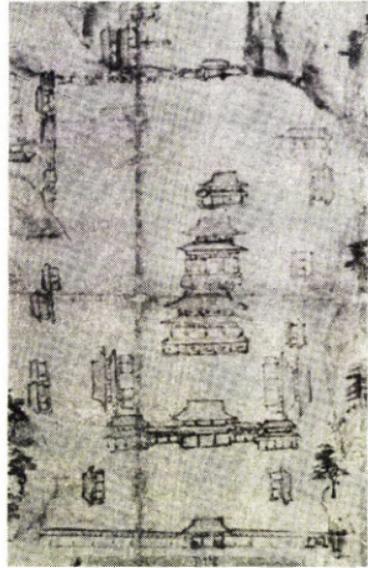
文保二年（一一二八）  
鎌倉幕府が結城盛広

に対して、白河荘の富沢など一一の郷村の地頭職の領知を承認する下知状を発給したが（『矢吹町史』<sup>2</sup>巻、そのなかには白河荘大和久郷がみえる。当町の大和久の地が当時白河荘に属したことがしられる。

結城氏は、その祖朝光が頼朝の「奥州征討」に従軍した功によって白河荘を与えられたといわれ、その子朝広の長男広綱は本領の下総結城をつぎ、次男祐広は白河に移って白河結城を開いたという。



寺内前から中畑（原宿・本村）をのぞむ



鎌倉円覚寺古図

三門のつぎが仏殿、その後が「法堂」応安7年(1374)の火災で焼失。  
 (『鎌倉市史』社寺編)

しかし、白河結城氏の領有は白河庄の三分の一ほどにすぎず、庄の北部・南部の村落は下総結城によつて掌握された。盛広は広綱の次男であり、結城本宗(下総)家に属するが、白河荘の一部を知行したのである。盛広の大和久郷などの知行は、のちにふれるように鎌倉末期まで及んでいる。

**鎌倉末期の石川氏と矢吹地方**  
 鎌倉期も終末に近い元亨三年(一一三三)、執権北条高時は父貞時の十三回忌供養とし

て、鎌倉円覚寺法堂などを新造し、各種の仏事を営んだ。このとき、参列した公卿および高時に対して馬一疋ずつを贈進した諸士のなかに、石河三郎・石河大炊助又太郎・石河小太郎・石河大寺孫太郎・石河孫太郎入道・石河々尻六郎・石河次鎌彦太郎・石河牧木工助又太郎・石河高貫弥五郎・石河沢井六郎入道・石河大島六郎・石河沢井(小)六郎の名がみえる(円覚寺文書)。すでに述べたように、一三世紀中葉のころには、石河(石川)氏は北条氏の御内人となっていたのであるが、その関係は鎌倉末期に及んだことがしられる。石河大寺・石河河尻・石河次鎌(須釜)・石河牧・石河高貫・石河沢井・石河大島の苗字にみられるように、石河一族は現東白川郡にまでわたる石川庄の各郷村に一族を扶植しおわっているのである。

しかし、矢吹町の地域の郷村名を苗字とする者はここにはみえていない。それは、矢吹地域が鎌倉期の石河氏にとって重要な役割を果たしていなかったためであろうか。あるいは、のちにみる矢葺光義の果たした石川惣領的な役割を考慮し、また矢吹系図の平安末以来のあり方が一定の事実を反映するものとみる場合、矢葺氏は石川諸族からはある程度の独自性と政治的距離をおいていたためと考えるべきであろうか。

## 鎌倉期の矢吹町

のちに詳述されるように、当町の中世石造供養塔、いわゆる板碑は一一〇余をかぞえ、量質ともに郡山市・須賀川市・石川市と肩をならべ、福島県内で最高の水準を示す〔『矢吹町史』3巻、資料編131-133〕。このうち、鎌倉期の紀年銘のある板碑は一〇基であるが、その所在は三城目六、大畑・中畑・中野目・明新に各一となっている。無紀年銘の板碑でも、三城目が最も多数をかぞえている。板碑からみる限りでは、本町地域では三城目地区が中心的位置を占めていたことになろう。

(小林 清治)

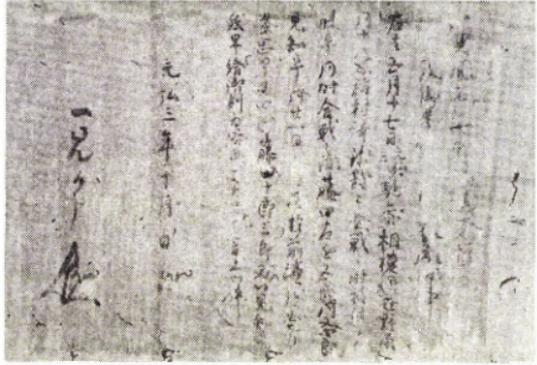
## 第二章 南北朝の動乱

## 一 建武新政から動乱へ

建武新政  
と石川氏

元弘三年(一二三三)五月、六波羅探題と鎌倉幕府があいついで滅亡した。前年来、隠岐に流されていた後醍醐天皇は、六月伯耆(鳥取県)から帰京し、いわゆる建武新政が開始された。その七月一日、石川一族の惣領六郎時光は、早くも上洛して新政府に参加した〔板橋文書〕。翌建武元年(一二三四)二月、かれは一族大寺光広・小高光頼を従えて、ふたたび上洛したという〔石川氏一千年史〕。

その子七郎義光は、その軍忠状によれば、元弘三年五月十七日、相模国(神奈川県)の世野原に馳せ参じ、十八日には稲村が崎で散々合戦を致し、二十一・二には前浜で忠節をいたした〔角田石川文書〕。この軍忠状は十月付で新田義貞のもとに提出され、義貞は義光の軍忠を承認して、これに「一見候了」と署し、花押をすえている。この軍忠状に示すように、義光は新田義貞の鎌倉攻めに従軍し、二十一日に鎌倉を陥落させ、翌日には執権北条高時を自決に追いこんだのである。すでにふ



元弘3年10月□日 石河義光軍忠状 新田義貞証判  
(角田石川文書、宮城県図書館蔵)

れたように、その御内人として北条得宗ときわめて深い関係にあった石河氏は、いち早く幕府に北条攻めの軍に加わったのであった。その間の事情は詳らかではないが、源氏の流れを汲むというその出自が、源姓新田と同一行動を採らせることになったのであろう。

しかし、このような石川氏の軍忠に対する建武新政府の処遇行賞のことは、少なくとも史料的には明らかでない。これに反して結城白川氏は新政府から手厚い待遇をうけた。建武元年(一三三四)四月、陸奥守北畠頭家は石河庄の鷹貫(竹貫)・坂地(坂路)・矢沢および中畠・松崎の諸郷を結城宗広に給与した(資料編131-16)。同六月、結城の家人和知重秀が中畠郷のうち大夫入道内田畠在家を宛行われているのは(資料編131-13)、宗広の中畠郷知を行前掟とするものであろう。

これよりさき元弘三年六月の新政開始からまもない八月、一六歳の若さで陸奥守に補任された北畠頭家は、後醍醐の皇子義良親王を奉じて、父親房とともにも十一月の末に陸奥国府多賀城に到着した。翌年正月には陸奥国支配の新体制が発足し、式評定衆以下の役職が設置された。八人の評定衆のうち三人は京都から下向した公家であるが、残る五人は奥州武士、しかもすべて福島県関係の人々である。結城宗広・同子息親朝・二階行朝・同頭行および伊達行朝がそれである。また引付三番一人および諸奉行にも長井・伊賀・伊東・伊達・武石などの奥州諸氏が顔をならべている。しかし、石川氏はここにみえていない。

## 石川と結城の争い

結城白川氏もまた鎌倉期には北条氏ときわめて近い関係にあり、白河荘のうちにある北条得宗領の地頭代をも勤める身であったが、宗広・親朝父子は鎌倉にあって幕府攻撃に参加し、親朝の弟親光は幕府軍と西上しながら足利尊氏に先だち後醍醐天皇方に移っている。この功によって、元弘三年九月陸



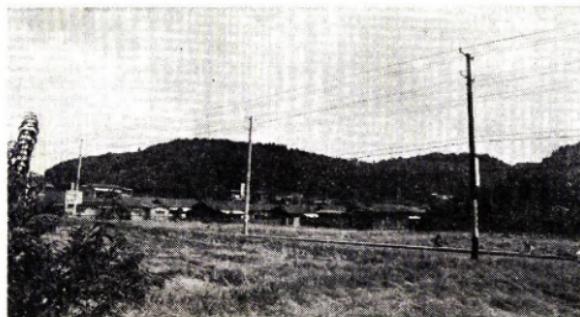
建武2年10月26日 陸奥国宣  
陸奥守北畠顕家が結城親朝に白河以下諸郡庄  
保の検断奉行を命じた文書。袖化押は顕家の  
もの。(結城文書・浦和市結城錦一蔵)

奥守北畠顕家は宗広に陸奥国諸郡奉行のことを委任し(文書)、十月また陸奥国郡以下検断のことを命じ(結城古)、十二月には親朝に糠部郡九戸(岩手県二戸市)を与え、翌年には、すでにふれたように石河荘の五郷を給与したほか、数々の恩賞を下したのであった。式評定衆以下の要職をはじめ、結城氏に対するこのような手厚い処遇にひきかえて、石川氏はみるべき恩賞をえなかったといつてよい。少なくとも、鷹貫・坂地・矢沢・中畑・松崎の五郷は石川の手を離れて結城氏の手に移ったのである。

元来、義良親王を奉じての親房・顕家父子の奥州下向は、京都の護良親王と奥州の親房が提携して、畿内と関東・奥羽の足利尊氏勢力を牽制しようとする、護良―親房のプランになるものであったという(佐藤進一「南」)。護良と足利尊氏との反目対立を背景として構想された新政府の奥羽支配体制は、結城と石川の処遇を前述のような対照的な形で具体化したのであるが、その結果石河氏が結城氏に対して大きく反発し、また、同じ源氏の流れを汲む足利尊氏にいち早く近づいたのは当然であった。

建武二年(一三三五)三月、石川庄の鎮守川辺八幡は結城親朝の兵火によって焼失した(川辺八幡文書)。足利尊氏が北条高時の遺子時行の乱を鎮定するために鎌倉に下向したのは同年八月、そのまま彼は鎌倉に居すわって反乱の姿勢を明らかにするのであるが、これより早く尊氏方と護良||新政府との間の対立は、陸奥国においても火をふいていたのである。

建武二年から翌年にかけての戦闘では、石川光念(貞光)は石川光時ら一族を相催して、建武二年十月末に高野郡馬場原(棚倉町)に南党の広橋経泰の率いる岩城・岩崎の軍勢を迎撃し、ついで結城氏の本拠白河彌城を攻撃している(『石川氏二』)。他方、結城方の石川荘への侵略も激しく、川辺八幡の神領なども結城氏に侵略される状況であった。建武三年三



白河扇目城（白川城）遠景（白河市扇目）

月、石川光念（貞光）はその欠を補い社殿を修造するために白川荘成田郷（鏡石町）の内を川辺八幡に寄進している（川辺八幡）。石川・結城両氏の戦鬪が当矢吹町の地域でしばしば繰りひろげられたであろうことは推定して誤りのないところであろう。

建武二年（一三三五）十月、鎌倉において「叛乱」の旗色を鮮明にした尊氏は、翌年正月京都に入り、一旦は北島頭家以下の屋葺頼道

奥州南党に敗れて九州に下ったが、再び西上して湊川に楠木正成の軍を破り、六月入京した。

○石河七郎義光打死、若党屋葺<sup>やぶぎ</sup>弥平二頼道申す軍忠の事

右義光、去年八月以来、度々の御合戦に忠勤を致し、鎮西に及び御共つかまつり、湊河合戦に忠を尽し、去んぬる六月五日山門西坂本の御合戦に御共をなし、地藏堂前において右義光打死つかまつりおわんぬ。よって河津彦六以下存知せしめ候ところなり、然れば早く御証判を賜わり、子孫等の明鏡に備えんと欲し、此の旨をもって御披露あるべく候、恐惶謹言、

建武三年七月 日 頼道

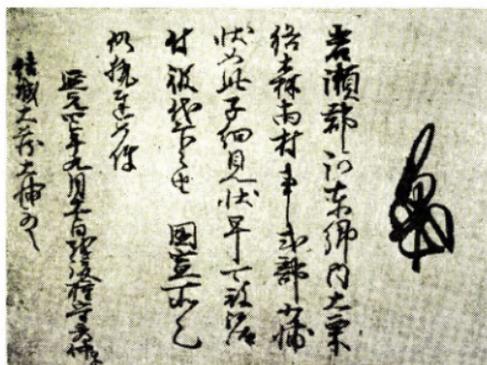
進上御奉行所

〔証判・高師直〕  
〔花押〕

〔矢吹町史〕2巻  
資料編13―17

石河義光は足利尊氏の鎌倉奪回の戦いに従軍したのをはじめ、処々の合戦に尊氏の供をして九州に至り、再び西上しての湊河合戦に忠を尽し、ついに建武三年の延暦寺の西坂本の合戦に地藏堂で討死したのである。この軍忠状は執事高師直の証判をうけているから、義光の軍忠は師直から尊氏に披露されたに違いない。そして、この軍忠状をなき義光に代わって作製提出したのは、その若党屋葺頼道であった。

頼道が義光に従って鎌倉・京・九州・湊河・坂本と各地に転戦したことは確実であろう。さきにみたように、石河義光は元弘三年（一三三三）五月の鎌倉合戦で新田義貞に従軍して、幕府―北条の倒滅に奮戦した。屋葺頼道はまた、この時



延元4年9月17日 北畠親房国宣  
(須賀川市相楽定邦藏)

の戦闘にも、主君の義光に供奉して戦ったに違いない。頼光の働きについては、これ以上には明らかでないが、このほかにも矢吹地方の武士・土豪たちで石河氏に従軍した者は少なくなかったことであろう。

なお、石河一族の蒲田兼光は、建武三年(一三三六)四月岩瀬郡袋田ならびに会津稲河荘の矢目村を合戦忠節の賞として足利尊氏から預けられている。これによれば、兼光もまた義光と同様の働きをしたものであろう。

北畠親房 一三三六年(建武三)石川入道は一族八郎太郎を率いて菊田荘湯本城に広橋経泰を攻め(石川氏)、翌  
と石川氏 年一月にも菊田荘滝尻・三箱・湯本の諸城(いわき市)の攻撃に石川松河太郎・石河草里次郎・石川大  
島源太などが北党の主力となつて参加し、二月にも石川孫太郎入道が石川沢井小太郎・伊賀盛光代難

波本舜房らを率いて下野国茂木郷で北畠顯家方の軍と戦つた(文野)。

さらに、一三三八年(暦応元)二月良良に上つた石河孫太郎は三月には撰津

天王寺の合戦で北軍の奉行をつとめるなど、一族とともに上方に転戦している(文野)。石河蒲田兼光もまた二月、足利直義の軍勢催促をうけて、北畠顯家以下の南党を討つべく、この年八月にかけて伊勢・摂津・山城の各地で奮戦した(白川)。

他方、一旦は上方にかえり、再び奥州をめざしながら台風に遭難して一三三八年(暦応元)九月常陸国に上陸した北畠親房からは、白河の結城親朝を介して南党への誘降がしきりであった。この年十一月、親朝にあてた親房の御教書(三位以上の人の命を奉じた書)は、つぎのようにのべている。

およそ面々は重代弓筋の家なり。しかるに時の乱れによりて所存一ならず候条、無念の次第たりと雖も、所詮先非を悔いて参らしめば、うち任せては所領の半分、三分一も安堵こそ、古来の風儀ニハ候へ。しかるに本領を安堵することなほ以て随

分の善政に候か。しかるに年来深く御敵たり。今また不参以前に度々過分の所望候の条、かつは弓箭の恥辱に非ずや。(中略)ひとえに商人の如き所存ニテハ、如何にして将来朝用に立つべく候はんや。(松平結城) (文書二五)

降参人には旧領の半分か三分の一を返し与えるのが古来のしきたりである。南朝が旧領全部を返し与えるのは大変な善政ではないか。それであるのに、年来深く朝敵でありながら、しかも降参以前に旧領全部とあわせて新所領まで望むというのは、弓箭とる武士の恥辱ではないか。親房のこの著名な御教書のはじめには「石川一族参すべきの由……」の語があり、その非難の対象はまさにほかならぬ石川氏であった。

親房が常陸国関城で著わした『神皇正統記』は、石川氏に代表されるような奥州武士たちの所領要求、さらには官職(朝官)申請に対して、天皇家の歴史を述べることによって、朝廷と天皇の絶対性を主張し、朝官は与えられるものであり、要求すべきものではないことを歴史的に明らかにすることを目的としたものだと思われる(佐藤進一『南朝の動乱』)。

一三三九年(暦元二)はじめには石川一族のなかに南党に転じる者が現われたらしく、親房は結城親朝にそれらの実名を報告するように申しつけている。この年八月、結城朝常が高野郡(東白川郡)伊香・手沢の二郷を石川郡知行分の替地として南朝から与えられているのは(結城)降参の人々に石川郡(石川庄)のうちの知行が給されたためであろう。

翌四〇年にも石川一族で南党に移るものがあった。この年、北畠顯信が頭家なきあとの奥州に下向したのを契機に、南部・河村・葛西など北奥の諸氏と、伊達行朝・田村宗季および石川一族は、協力して石塔義元以下の奥州北党を攻め、四年(康永元)のころまで北党を押しぎみに戦局を展開させた。当時、石川は嫡流とみられる石川駿河権守光義および一族千石時光らの南党と、庶流の板橋高光・蒲田兼光らの北党とにわかれ、石川庄を二つにわけて抗争していたから、田村・伊達と共同行動をとったのは板橋・蒲田の諸族であったとみられる。

### 宇津峯陥落 と石川一族

明らかな南党としての活動はみせないながらも、北党と対峙を続けてきた結城親朝は、一三四三(康永二)六月、ついに北朝に服属した。常陸の関・大宝両城の陥落によって、東国南党の敗北が決定するのは、この年の末のことである。同年九月、親朝が足利方に提出した注申状には、「石河駿河権守光



宇津峯遠景

義・同大寺孫三郎祐光・同千石六郎時光・同小貫・三郎時光同一族等」の氏名がみえる。かれらは結城親朝に服しつつ、北朝に属するに至ったのであろう。一三四六（貞和二）には、吉良貞家・畠山国氏の両奥州管領が着任し、北党による奥州支配はさらにかためられた。四七年には宇津峯（田村郡・須賀川市境）および安達郡岩色、伊達郡の靈山・川俣・藤田の諸城に對する総攻撃があり、これらの城々は北党の掌握するところとなった。その後、吉良・畠山両管領間の不和抗争のなかで、南党は一時的に勢力を強め、宇津峯はまた宇津峯宮（尊良親王の子守永親王）および顯信ら南党の拠るところとなったが、一三五三年（正平八）に至り最終的に陥落する。この宇津峯攻撃には、石川駿河守・石川蒲田兼光・同子息末光（白書）、石川蒲田親光（赤坂）らが参加した。おそらく石川一族は総力をあげて宇津峯攻撃に従軍し、

矢吹地方の士卒もこれにしたがったことであろう。

北畠親房の非難をよそに、石川氏をはじめ奥州の諸士は、所領の獲得と勢力拡大、および自身の権威づけのための朝官授与を目的としながら、動乱の時期を行動し生き抜いたのである。親房の観念的な説得が彼らに對して無効であったのは当然であった。

（小林 清治）

## 二 南北両党抗争と矢吹地方

### 動乱と矢吹地方

この動乱の時期に、矢吹地方の武士にあてられた文書としては、つぎの一通がみえるにすぎない。

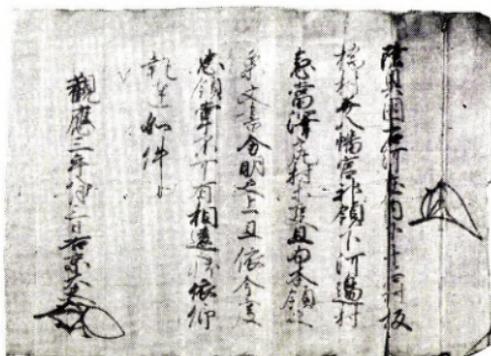
凶徒誅伐の事、早く馳せ参じ、軍忠を致さる可きの条、仰せに依って執達件の如し。

観応二年五月五日 散位（花押）

石川中畠孫四郎殿

一三五一年（観応）足利方から発給された軍勢催促状である（『矢吹町史』2巻）。散位某が

（資料編131-18）。



觀應3年8月3日 足利尊氏袖利吉良貞家奉書  
(石川郡玉山村 川辺八幡神社藏)

尊氏の命令をうけたまわって出した奉書の形式がとられている。石川中島孫四郎は、いうまでもなく石川一族で中島の地頭である。中島の苗字から推して、中島氏と中島郷との関係は、二年や三年程度のものではありえない。ところで、すでに述べたように石川庄中島郷は、建武元年（一三三四）には結城白川氏に与えられていた。一三五一年現在で孫四郎が中島を領していたとすれば、かつて石川一族の所領であった中島郷が、建武新政で結城白川の手に入り、おそらくは一三三九―四三のころに、再び石川氏に与えられたものであろう。

翌一三五二年（觀應三）八月、奥州管領吉良貞家は足利尊氏の仰せをうけて、石川氏に石河庄千石村以下を本領として安堵した。

この文書（矢吹町史3巻）の宛所は欠けているが、千石・板橋、八幡宮神領下河辺・急当・沢尻の諸村を本領とするのは、おそらく石川板橋氏である。そして、「急当・沢尻村」のうち、急当は明らかに当天吹町の地域に属し、あるいは沢尻も、これら諸村の所在から推して、現石川町の沢尻ではなく当町の沢尻とみるべきかもしれない。

動乱の展開と足利方・北朝の勝利の確定のなかで、石川氏の旧領も完全に回復をみたものであろう。

### 行方野の合戦

去月二十七日、奥州石河庄行方野合戦の時、若党等あるいは討死、あるいは疵せらるる由、尾張式部大夫宗義注申する所なり、尤神妙もつと向後いよいよ戦功を抽ひんでべきの状、件の如し、

現在、津市の結城神社と栃木市の金剛寺には、このような同文の文書が保管されている。金剛寺保管の文書には、わずかに「尤」の一字がみえないだけの違いにすぎず、日付は同じ貞治六年（一三六七）八月二十五日、日付の下に足利義詮よしかた（尊氏の子）の「二代持重」の花押がすえられている。結城神社所蔵の文書の宛名は結城参河守（小峯朝常か）、金剛寺のそれは長沼淡路五



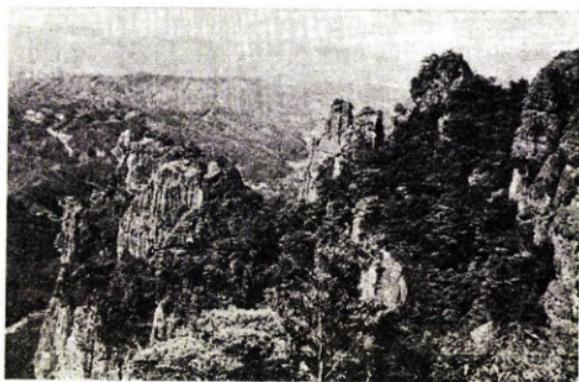
貞治6年8月25日 足利義詮感状  
(結城小峯文書・山梨県結城遺蔵)

郎(宗秀)である。足利義詮が、結城小峯氏と長沼氏に対して、行方野合戦における軍忠を褒めた感状である。この年七月二十七日の行方野の合戦とは、吉良治家(貞家の子)を討伐するための合戦をさす。

これよりさき一三五一年(正平六)、奥州管領吉良貞家は同僚の畠山国氏を攻殺して奥州管領職を独占したが、一三五四年(正和三)になると、貞家の子満家と、足利尊氏の下した斯波(大崎)家兼と、また尊氏に逆らって奥州に下った石塔義憲元義との三者が争覇戦を演じた。義憲は一旦は満家を陸奥国府多賀城から追ったが、まもなく玉造郡に退き、大崎(波斯)・吉良両管領時代が続いたが、その間に満家・治家の吉良兄弟の相剋が続いた。そして一三六七年(貞治六)に至って治家は、石橋宗義斯波棟義らの軍によって討たれる。さきの二通の足利義詮感状は、その合戦に関するものにほかならない。

なお、將軍義詮は同年四月五日付で、白河の結城顯朝にも軍勢催促の御教書を下しているが、これによれば、常陸の小田時綱の家人が治家に同心して常陸から高野郡(東白川郡)に侵入したこと、治家が名取郡に攻めこんだことが記され、顯朝に対して吉良満家・斯波直持の両管領と談合を加えて合戦をいたすべきことが命令されている(白川文書)。

四月初め、京都の足利將軍への状況報告に至る時間を考慮すれば、三月のこの戦局は七月に至って、あるいは名取郡から南下した治家勢力と高野郡から北上した小田勢の動きによって、矢吹町を中心とする行方野が重要な戦場となったのであろう。当時岩瀬郡長沼に拠点をもったと思われる長沼氏、白河の結城氏の一族をはじめとする南奥州の諸士はこの合戦に動員され、石川一族および石川麾下の矢吹地方の武士たちは、当然ながら地元の士として、一番の奮闘を要求されたことであろう。



靈山（りょうぜん）（伊達郡靈山町）

### 内乱の残したものの

矢吹町の地域の北方には、宇津峯がある。田村庄司一族の勢力に支持されてこの山城は、伊達氏に支持された伊達郡靈山とならぶ奥州南党の拠点であった。また、矢吹町の大和久は白河庄に属し、その以南には奥州北党に対立する結城白川氏の勢力があった。南党勢力に南北から狭まれる矢吹町の地域が、南北朝内乱の過程で、両勢力のきびしい抗争の場となったことは当然考えられる。また、一定期間にわたって石川一族は南北両党に別れて抗争した。石川勢力下の矢吹はまた石川氏内訌の場ともなったことであろう。さきにみた一三六七年（貞治六）の行方野合戦はその一つにすぎなかったであろう。

戦火と徴発あるいは掠奪など、住民の被害は極度に達したものと思われる。また、屋葺頼道のように遠く九州や関西の各地を転戦する武士たちもあった。武士領主の出征のための費用や人夫は、当然百姓に転嫁される。長い戦乱の過程が、矢吹地方の村落と農民に与えた直接間接の被害には、はかり知れないものがあつたに違いない。鎌倉期から室町期までの間に一七基をかぞえる本町域の石造供養塔のうち南北朝期のものは七基におよぶが、その存在はおそらく戦乱と深く関連するものであろう。

他方、この動乱のなかで、地域の政治的独立性ともいふべきものが、ある程度強められたことも否定できない。南北朝動乱があけてから間もない一五世紀初頭のころ、仙道（中通り）の中小領主たちが相互に平等の形で一揆契状を作製し、同盟関係に入ったことがある。のちにみる通り、石川・伊東・田村・二階堂・長沼などの諸族一七人をメンバーとする一揆衆のなかには、「中畠上野介師光」の名がみえている。師光の光の一字からもしられるように、この時点でも中畠は石川一族である。かつて鎌倉期末では、このような庶族が宗家をさしおいて、他氏とともに同盟関係を結ぶことはありえ

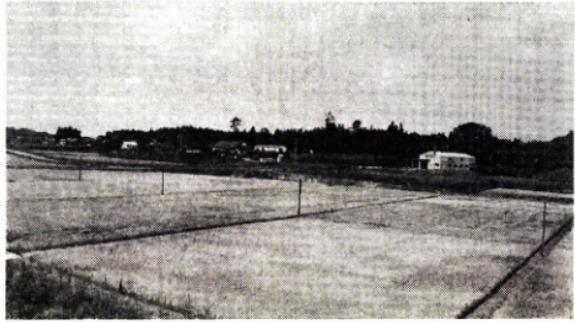
なかった。庶流庶家は嫡流宗家の堅いきずなものに属していたのである。一五世紀初頭における中小領主の独立的状況は、実は南北動乱の過程における、彼らの軍事行動のなかで徐々に実現してきたものにはかならない。それはさきにもたよりに、一三五一年（親徳）に足利方から石川中畠氏に直接軍勢催促状が出されている点からもうかがわれる。石川惣領を介さずに、足利將軍との直接の主従関係がここに成立しているのとみることができるのである。

戦国期の石川麾下として重要な役割をになう屋葺（矢吹）氏のそれなりの独立度もまた、かつて建武の軍忠状にみえた屋葺頼道以後の活躍のなかで蓄積されたものと考えなければならぬ。中畠・屋葺両氏ともに、動乱の過程で中畠・矢吹両村の領主権を獲得、保持したとみてよい。このような村落をになう中小領主の独立度が、動乱の過程で形成され強化されたということは、中畠・矢吹その他、各村落の政治的な自立性が動乱のなかで強められたことを意味する。その点において、南北朝内乱の前進的な意義を評価することができよう。

なお、本町のうち急当村・沢尻村は、南北朝末期の一三八四年（至徳元、元中）、畠山国詮によって石川庄八幡宮の神領として石川板橋氏が安堵されている（『矢吹町史』2巻）。ところで、一三六九年（正徳、正平）六月、結城顕朝が子息満朝に譲与した所領のなかには、「白河庄撰津前司入道道栄跡」および「石河庄内郷々村々」がみえる。撰津入道道栄すなわち下総の本宗の一族の結城盛広の旧領であった大和久などが、結城白河氏の所領となったほか、石川庄のうちのいくつかの郷村が結城白川領であったことになる。

他方、一三八三年（永徳、弘和）信濃の豪族小笠原清順（長基）が子息長秀に譲った所領のなかにも陸奥国石河（石川）庄がみえている。小笠原の讓状にはかつて与えられた所領が不知行のものを含めて挙げられているとみられ、石川庄が当時不知行であったことは疑いの余地がない。結城白川氏の場合も、一三六七年（貞治六）の吉良討伐の功で与えられた泉郷北炭釜（かま）のほか、どれほど石川庄の郷村を当知行していたかは疑問である。おそらくこれもまた不知行となっていたのであり、石川庄のほとんどは石川氏一族によって掌握されるに至っていたと考えるのが妥当であろう。

ただし、結城白川氏はさきに親朝がその他の諸郡庄保とあわせて任ぜられた石河庄検断職（結城、文書）のことを、一三五三年



沢 尻 (矢吹町大字堤字堤)

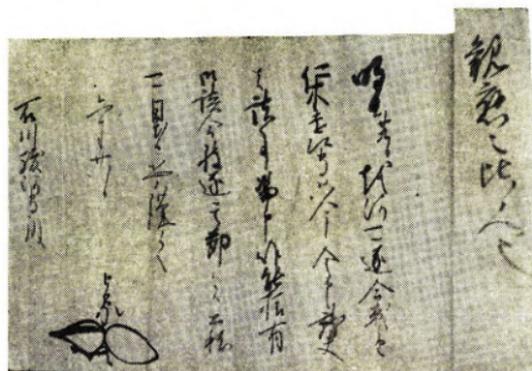
(文和二)にも白河以下七郡とあわせてあらためて許された。結城白川氏のこの石川庄検断が石川氏に軍事的な圧力を加えることとなったであろうことは否定できない。

さて、一三四〇—一五〇年代に石川惣領とみられる石河(石川)矢葺光義と石川惣領のこと  
 駿河守光義が活躍したことはすでにみたが、この人物は実は矢吹と深い関係をもつと共に、石川氏の歴史において画期的な地位を占めるように推測される。つぎにこの点にふれてみよう。

まず、石河駿河守の實在は康永二年(一三四三)九月の結城親朝注進状案(結城)あるいは文和二年(一三五三)五月の石河蒲田兼光軍忠状(白川)、また年未詳吉良貞家書状(角田石川文書)などによって確認される。前者では親朝と共に北朝に服した諸士のなかに「石河駿河権守光義」が「大寺孫三郎祐光・同千石六郎時光・同小貫三郎祐光・同一族等」の筆頭に名をつらねており、後者では石河蒲田兼光の軍忠を「見知」する「証人」として「石川駿河守」が現われる。

石川系図では室町期以降惣領の官名として「駿河守」が一般化するが、この事實は角田石川文書によって確認することができる。石川駿河守光義が一三四〇年代以降、石河惣領の地位に就いていたことはまず確実であろう。

ところで、興国二年(一三四一)北畠親房の執事法眼宣宗(松平結城文書三二)には、「矢葺光義」の名と、「石川矢葺」の「駿河権守」「任官」のことがみえている。これによる限り、興国二年のころ石河矢葺光義は駿河権守に任官し、おそらく興国四年ころまでには石河駿河権守光義を称し、正平八年(一三五三)駿河守に進んだものと断定せざるをえない。



年未詳 吉良貞家書状（角田石川文書・宮城県図書館蔵）  
宛名の石川駿河守は矢葺光義のこと

興国二年（一三四一）のころ南党として活躍した光義は、おそらく矢葺（矢吹）ではなしに、すでに石川惣領として石川町の地域を本拠として活動していたものと思われる。矢吹町には同じころでは北朝年号の貞和六年（一三五〇）の銘のある板碑が二基あるのに反して、石川町の地域では南朝年号の興国元年（一三四〇）・同三年の在銘の板碑が一基ずつ遺されていることもその傍証となろう。

にもかかわらず、「光義」の名は石川系図の南北朝期の世代のうちに見出すことはできない。そして、石川系図は石川氏の通字というべき「光」を惣領が用いる場合、これを義光・持光というように下に用い、一族の場合は上に用いるという形式が鎌倉期以来定まったように作製されている。これは鎌倉後期までを記載したかつ比較的信憑性のある尊卑分脈とは異なった形である。少なくともこの点からも、石川系図の南北朝期以前の部分には問題が存するといわねばならない。

結論的にいえば、矢葺光義は石川一族から出て、石川嫡家惣領の地位についたものとみてよからう。あるいは、結城宗広が下総結城家をさしおいて、南朝から結城惣領を認許されたように、光義もまた南朝あるいは北朝からその地位にあてられたものかもしれない。いずれにせよ、石川一族の内乱過程の激動のなかで光義が実力によってその地位を獲得したものであろう。

（小林 清治）

### 第三章 室町・戦国期の矢吹

#### 一 室町時代の矢吹

##### (一) 稲村・篠川公方

南北両朝の合一が決定した明德三年（一三九二）、三代將軍義満は、それまでの一〇カ国（関東八カ国に伊豆・甲斐）に加えて、陸奥・出羽の二国を関東公方の分國編入を認めた。鎌倉府には、すでに尊

氏うじの長子義詮よしあきら、ついで義詮の弟基氏もとむらじが関東公方に任命され、以後、基氏の子孫が世襲して東国を管轄していた。その組織も幕府の機構にならって問注所以下の機関をそなえ、將軍につぐほどの実権をもっており、まさに、鎌倉府は東国における小幕府の観があった。

そのため、幕府と鎌倉府との対立は、基氏の代にきざしはじめていたが、基氏の子、氏満うじみつの代には康暦元年（一三七九）の討幕計画のように、反幕的色彩が濃厚となり、関東公方は室町幕府の単なる分身ではなくなっていた。

応永六年（一三九九）春、関東公方足利満兼みつかねは父、氏満の遺志をつぎ、弟満直みつなおを安積郡篠川ささがわ（郡山市笹川）、満貞みつたかを岩瀬郡稲村いなむら（頑賀川市）に派遣した。彼らは、それぞれ篠川公方・稲村公方と呼ばれるが、両公方派遣という波紋が、まもなく南奥に騒乱を巻き起こすことになる。

応永七年（一四〇〇）三月、稲村公方満貞が、白河の結城満朝に軍勢催促状を出す「伊達大膳大夫入道円孝（政宗）と

芦名次郎左衛門尉満盛らの陰謀が露顕したので、時日をおかず討伐せよ（『福島市史』6、中世六八）と。これは、両公方が下向するとともに、己れらの直轄地を設定するため、伊達・芦名氏などに威嚇を加えながら所領割譲を迫ったためという。

同年四月満貞は、結城満朝（『矢吹町史』2巻）に「陸奥国白河庄、高野郡、宇多庄、石川庄内」（『矢吹町史』2巻）の当知行地を安堵する。ただ文書中の石川庄内の内容は、どの村郷を指すのか不明であるが、応安二年（一三六九）結城顯朝（『資料編』13、15）が、子の満朝に与えた讓狀（『資料編』13、22）に記載されている「石川庄内郷々村」であったことは間違いない。同年九月二十八日付で満貞は再び、結城満朝に当知行地等を安堵している（『福島県史』7、中）のは、伊達・芦名氏討伐に参加した功績によるものであるが、これも、当知行地のみの宛行いであり、新たな恩給は記載されていない。

おそらく、両公方による強引な所領割譲の要求は伊達・芦名氏のみではなく、南奥の諸氏にも出されたことは間違いない。そのため、諸氏の反発を強め、稲村・笹川公方および鎌倉府への不信をかきたて、南奥諸氏の両公方に対する姿勢を硬化させる結果を招いたのではあるまいか。騒然たるなかで、関東公方足利満兼は、この年七月鎌倉を發し稲村御所に下向する。奥羽巡行というが、稲村・笹川公方に対立する南奥諸氏の牽制のための軍事行動であつたらう。

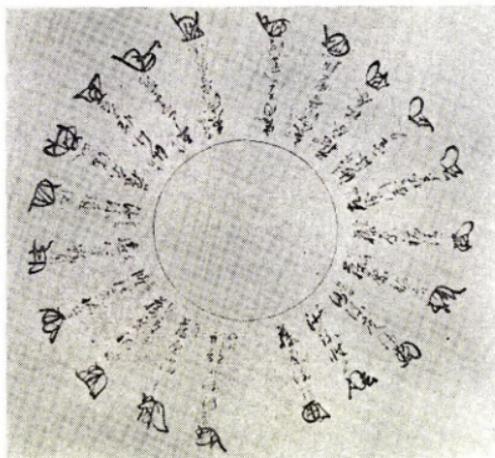
応永八年（一四〇一）正月、関東公方満兼は結城満朝に感状を与えている（『福島県史』7、中）。これは前記応永七年の争乱にかゝる戦功によるものであろう。

応永期の仙  
道国人一揆  
反目し合つた関東・稲村・笹川公方陣営と伊達・芦名氏らの相互不信は氷解せず、その後も対立抗争が続いた。ついに、応永九年（一四〇二）春より伊達政宗は赤館（伊達郡桑折町）に本拠を置き、二度

目の反抗を企てる。関東公方の命により関東管領上杉氏憲（禪宗）の軍団が攻撃、赤館をたいた。

九月、ついに政宗は降伏する（『福島市史』6、喜連）。おそらく、赤館攻囲軍のなかには白川・石川氏等の南奥諸氏も参陣していたはずである。それは、この反乱の前後、関東公方および稲村公方より發せられた軍勢催促状や感状により明らかである（『福島県史』7、中世）。この戦鬪で結城満朝は、稲村公方満貞から白河庄片貝郷が料所として預けられる（『福島県史』7、中世、15、16、20）。

まもなく応永十一年（一四〇四）七月、稲村・笹川両公方を擁立した安積・田村・岩瀬の諸氏二十名による一揆契約状



応永11年7月 仙道諸家一揆傘連判  
(結城古文書亨・国会図書館蔵)

第1表 仙道国人一揆連判諸士

松	川	源	朝	光	東白川郡古殿町
蒲	田	長門守	光	重	" "
牧	源	源	盛	光	石川郡石川町牧
前	川	沙弥祐	菊	国	須賀市前田川
守	屋	藤原祐	慈	本	岩瀬郡岩瀬守屋
片	平	沙弥祐	藤	昌	郡山市片平
富	田	藤原祐	原	藤	" 富田
早	水	藤原祐	長	源	" 早水
八	俣	沙弥祐	沙	金	石川郡平田村
神	山	民部大輔	部	源	田村郡三春町態耳
田	口	掃部助	光	高	東白川郡古殿町
面	川	上野	介	光	石川郡平田村永田か
中	畑	修理亮	光	光	矢吹町中畑
小	貫	源	貞	充	石川郡浅川町
炭	釜	源	藤	光	" 玉川村
小	高	左近将監	政	光	" "
					不 明

があらわれる(『福島県史』7、中世)。筆頭人は稲村の二階堂行嗣(せきどうぎょうすけ)と見られている。彼らのなかには伊東一族一〇名、田村一族五名のほかに、白川小峯満政と芦名一族の猪苗代盛親(しほのしろもろちか)などの名が連記されている。

また、前記の応永十一年の一揆契状とおなじころのものとして推定される連判状が二つある。

その一は、田村郡鬼生田(おにうぶた)(郡山市)の田村秀遠(ひでとほ)、大越(おほしえ)(大越町)の田村季広以下一三名、田村一族を中核とした一揆である。

その二は、石川庄松川(古殿町)の石川朝光(あさみつ)ら一七名、石川一族を中核とした一揆契状である。この「仙道国人一揆連判」(『矢吹町史』2巻(資料編131-17))によると、第1表のような諸士が連判をしている。

契状に連判した武士のなかで、松川源朝光・蒲田長門守光重・牧源盛光・八俣沙弥長源・田口民部大輔光頭・面川掃部

助光高・中畑上野介師光・小貫修理亮光顯・炭釜源貞光・小高源藤光・左近将監政光の一一名は石川一族であり、その他伊東一族や一階堂一族のなかにも加判しているものがある。その範囲は古殿町を含む石川庄から須賀川市・岩瀬村・郡山市の一部にわたっている。

以上のような、仙道における応永期の一揆衆は、いずれも稲村および篠川公方擁立が目的という。そのため両公方の在りたる稲村・篠川周辺の国人層が両公方の指令による上からの構造化された面もあるが、同時に、この一揆衆は伊東・田村・石川氏一族の如く、それぞれ血縁的結合の色彩が濃厚であること。しかし、血縁的色彩が濃厚とはいっても、それは惣領制の如く、共同体意識による一揆の結合とは違い、所領を近接するが故の血縁的な結果であることにかわりはない。

伊東・田村・石川氏、ことに田村・石川氏のように、その地理的条件の制約から庶子家分立の傾向をたどらねばならなかった一族は、内乱期から室町期にかけ庶子家分立があらわになると、自家の権益擁護のため、地域を近接する他氏と地縁的結合をなし、一族以外の諸氏とともに事に当る状況が発生する。応永期における以上、三つの一揆構造は如実にそれを示している。

ただ、結城白川・芦名・伊達氏など、当時の大名層は盟約に加判していない。

これは、稲村・笹川公方のように新しく南奥進出を企てる陣営にとれば、近接する諸氏と地縁的結合による同盟を拡大しながら、国人層の掌握を推進しなればならなかったが、その構想を推進すれば南奥に蟠踞する大名層権益と衝突せねばならず、その矛盾、相剋が、彼ら大名層の加判しなかつた理由であろう。これに対し、単独では大名層と併存することの困難な状況下にあった田村・伊東・石川一族が、その階層維持のため新たな勢力編成替えを求めての一揆契約でもあったと考えられる。

応永二十年（一四一三）四月伊達持宗、懸田定勝が信夫郡大仏城（福島市）に拠って鎌倉府に叛した。伊達氏三度目の反乱である（『福島市史』<sup>6</sup>、<sup>74</sup>）。これに対し関東公方持氏は、二本松城主畠山国詮らを討伐に起用、同年十二月大仏城は陥落

する。

この時、稲村・笹川公方は鎌倉府の討伐軍に参加せず、白川氏もまた参陣しなかつた(『福島県史』7、中世47、九九)。

一方、鎌倉府においては応永二十三年(四一六)、前関東管領上杉氏憲(禪秀)が関東公方持氏を攻めた「禪秀の乱」が発生する。笹川公方満直は芦名・結城白川・石川・相馬・南部・葛西氏を糾合し氏憲に同心する大乱であったが、なぜか長沼・田村氏等は持氏側に与党した。乱後、笹川公方は持氏にかわり関東公方の地位をめざして、反持氏的態度をあらわにする。

## (二) 笹川公方倒る

### 正長期の結城白川氏と石川氏

正長元年(一四二八)十月、室町幕府が白川と相馬氏の紛争停止を命ずる。これは結城白川氏の所領であった宇多庄うたをめぐる両氏の紛争であったが、このとき、関東公方足利特氏は、石川氏をこの紛争に介入させ、相馬・懸田の両氏を鎌倉府傘下に組織づけようと画策した。懸田氏もまた宇多庄をめぐる白川と対立して相馬氏と密接な連繫を結んでいたためである。石川氏も、隣領白川氏との所領問題で敵対関係が続いていたという(『福島県史』1、七三七頁)。

宇田庄をめぐる白川と相馬氏の紛争は、ついに、

幕府―笹川公方―白川対鎌倉府―稲村公方―相馬―懸田―石川

と、いう危険な要因をはらみながら正長元年十二月、結城白川氏朝うしろは軍事行動を起し、鎌倉府側の石川氏惣領の義光を攻殺する。笹川公方は直ちに、野沢やざわ・野吹やぶき(矢吹)村を除く石川義光の遺領を、白川氏朝に恩賞として与えた(『矢吹町史』2巻、資料編13頁)。

また『角田石川文書』(『福島県史』7、中世61、五、六、七)によると、この戦闘直後の十二月、関東公方持氏は石川持光もちみつへ、父義光の死を悼むとともに、父の遺領相続と石川惣領職を安堵している。



は、上杉憲実が持氏を補佐したからである。やがて持氏は憲実を幕府の代弁者とみなし、両者の間は險悪となった。

永享十年（一四三八）八月、上杉憲実は鎌倉を脱出して上野に走った。持氏は憲実を攻撃するため兵を出す。この状勢に対し、将軍義教は持氏討伐軍を派遣するとともに、奥州の諸将にも御内書を下す。

八月一日、佐々河殿（がわ）に属し上杉憲実を援助せよとの内容が、石橋治部大輔・伊達兵部少輔・芦名三郎左衛門尉・白川弾正少弼・二階堂遠江守・石川一族・懸田播摩入道・猪苗代越後守・田村遠江守・安住左兵衛尉・川俣飛（と）弾入道・小峯三河入道宛に発せられている（『矢吹町史』2巻）。資料編131-212。"石川一族"のなかには石川中畠氏などが含まれ、矢吹周辺の士が石川一族と同軍したことは明らかである。

この二〇年前、正長の争乱には、石川一族が笹川公方―白川氏に敵対して、一族崩壊の危機に直面し、石川氏内部に一大転機が迫っていたものとみられるが、前記八月一日付の幕府管領細川持之奉書には、南奥の諸将とともに"石川一族"と連記されている。むろん昔日の勢力はもたなかつたろうが、この文書により石川一族の健在ぶりを認知することができる。

また、正長期に鎌倉公方―稲村公方側に参陣した石川一族が、永享の乱では鎌倉公方と分離して笹川公方側に参陣するのは、鎌倉公方―稲村公方側の軍事的劣勢が、当初より明らかであったからであろう。

幕府連合軍に攻撃され敗北した持氏は、永享十一年（一四三八）二月、鎌倉永安寺で自害したが、稲村公方満貞も甥持氏と行をともしたという。

永享十二年（一四四〇）三月、下総結城（しものくに）の結城氏朝は、持氏の遺子安王丸・春王丸を擁して叛旗をひるがえした。前年自害した持氏与党と結んでの叛乱であった。

これを結城合戦といっているが、翌嘉吉元年（一四四一）四月に至り、結城氏朝等の戦死により、この反乱は終息する。

この叛乱に際し、足利安王丸は石川氏に軍勢催促状を出して恩賞を約束する（『福島県史』7、中、61、二三、二五）。また、七月八日付で石

川中務少輔に感状を与えている（『福島県史』7、中世、61、118）。

これは、七月および九月の二度にわたる幕府管領細川持之が「白河に対し合戦致されるの由、上聞に達し候事」（『矢吹町史』3巻資料編1）と、当時、白川氏に対し軍事行動を起していた石川一族を制止し、直ちに、軍事行動をやめ、下総結城討伐に出兵を督促した文書により明らかのように、石川氏の白川攻撃に対する、足利安王丸の感状であった。これにより結城合戦の前半、石川氏は反幕府側であったことになる。

以上のように、石川持光の白川攻撃は、正長期の紛争により、石川一族の所領が白川氏の手におさえられた、旧地奪還を狙ったの戦闘ではなかったか。矢吹周辺が戦場となった筈であるが、石川一族は結城合戦の後半、幕府側に転じている。なお、この合戦のさなか、畠山満泰・石橋満博・石川氏など南奥諸氏に襲撃された笹川公方満直が敗死する。公方満直は応永六年（一三九九）以来、南奥および関東の政治状勢のなかで策動し、幕府と鎌倉府の相剋を利用、自ら関東公方の座をねらったが、目的を果さず波瀾の生涯を終える。彼の死は、また鎌倉府による奥州支配の終焉をも意味する。

### （三） 戦国争乱の開幕

#### 関東の大乱 と石川氏

永享の乱後、幕府は持氏の遺子成氏を関東公方として、宝徳元年（一四四八）鎌倉に下した。しかし成氏は幕府の意向を無視して、自己の反対勢力に軍事行動を起す。幕府は上杉氏を支援し、康正元年（一四五五）足利成氏討伐を命じたため、成氏は下総の古河に走った。長禄元年（一四五七）将軍義政は、弟政知を伊豆堀越に下し関東公方とした。以後、古河公方と堀越公方の抗争を頂点として関東の大乱が展開する。

この大乱の初期、石川氏の動向をみる史料は、長禄元年（一四五七）七月、幕府管領細川勝元の書状であるが、内容はいうまでもなく、早く関東公方政知を援助せよ、との指令であった（『福島県史』7、中世、61、141）。しかし、石川治部少輔（宗光）には、この指令に応じ兵を出した形跡がない。

長禄四年（一四六〇）四月、石川遠江入道宛の將軍義政の感状には、「軍功を致し被官人数輩が、或は討死、或は疵を

被るの条、尤も神妙」(『矢吹町史』3巻)と、石川遠江入道の功績を賞しているのを見ると、動乱の後期に石川氏は幕府側に参陣したことが確認できる。

同年十月二十一日、將軍義政は国分備前守、石川一族、信夫一族宛に連記で軍催促状を發した(『矢吹町史』2巻)。国分・石川・信夫三氏の關係は不明だが、彼らは、この参陣要請に対し、いかなる反応を示したか不明である。

やがて、京都中心に応仁の乱が発生する。関東の大乱は文明十四年(一四八二)、古河公方と堀越公方が和解するまで続く。文明五年(一四七三)幕府奉行連書の軍勢催促状が、石川一族に届く(『福島市史』6)。おそらく、この文書が兩陣營から南奥諸士に發せられた最後の出馬要請であつたろう。軍勢催促状は、むろん石川一族のみではなく南奥の諸士にも下されたろうが、もはや南奥勢は、幕府の指令に応ずるような状況ではなかつた。幕府の威令は無に等しくなつていたのである。

### 戦国の開幕と白川および石川氏

以上のような関東の大乱および京都周辺の応仁の乱は、戦国時代の開幕を告げる。この波は奥州にもおよび、嘉吉三年(一四四三)二月小峯氏は二階堂一族の保土原満種(須賀川市保土原)と一揆契約を結んでいる(『福島市史』7)。これにより、阿武隈河西の矢吹・三城目・成田周辺の石川勢力圏が南北よりの白川・二階堂勢力に挟撃される形勢となり、石川氏にとれば容易ならぬ一揆契約であつた。

文安六年(一四四九)白川直朝は「石川一族の蒲田冠者を攻め、その文書および誓書を得、その所領を収め、同じころ蒲田城を破却した」(『福島県史』1、七六六頁)。さらに、宝徳三年(一四五二)の岩城清隆書状には「蒲田之御陣、悉く御理運と成られ候」(『福島県史』7、〇五)と、石川一族の蒲田氏が白川直朝に攻められ打撃を受けている。

同じ頃、石川惣領の宗光でさえ、伊達持宗の斡旋により隠居料として、二郷のみが白川直朝に承認される始末であつた(『福島県史』7)。

さらに、文明十六年(一四八四)頃には、石川の一族であつた赤坂・大寺・小高三氏が「近年白川の一姓となり、すでに氏を改め」(『福島県史』7、三五)と。白川氏を名乗るために、石川氏の象徴たる家紋まで棄てたと、記載されるようになり、



1日1万句の連歌の宴を開いたといわれる鹿島神社  
(白河市鹿島)

南奥における平安以来の名族、石川氏は、白川氏の重庄によって内部崩壊の相様を示すことになる。

だが、このような紛争の最中、宝徳四年（一四五二）七月五日、沙弥某、幕府奉行人美濃守が「造内裏段銭の事、先度深題に仰せられおわんぬ。早く知行分に相懸、究済せらるべきの由、仰せ下さる所なり」（『福島県史』7）と。内裏段銭が石川氏に賦課されている。深題とは、奥州探題の大崎氏であるが、宛は「石川一族中」である。これをどうみたらよいか。果して、石川一族の紐帯は、幕府のみる如く存在していたか、どうかに疑問が残る。

一方、白川氏は文安六年（一四四九）八月、岩城清隆より岩城郡荒田目郷・上神谷・上片寄村を菊田庄の替地として進ぜられ（『福島県史』7、9）、宝徳三年（一四五二）岩城氏の一族、好島隆衡より岩城郡長井村・赤井郷を譲られている（『福島県史』7、9）。さらに宝徳四年（一四五二）には、常陸小栗六十六郷を源義氏より与えられる（『福島県史』177、2、では佐竹義氏としている）。

また、宝徳より享徳期にかけて発生した芦名氏の内紛に介入し、文明六年（一四七四）には岩城親隆と契約を結んでいる（『福島県史』7、55）。こうして、南奥から北関東におよぶ勢力圏を確立した白川氏は、文明十三年（一四八一）春、鹿島神社で一日一万句の華麗な連歌の宴をくりひろげる。まさに、一五世紀後半は、南奥の指導権を握った白川一族の絶頂期であった。

だが、一六世紀はじめの永正年間、白川氏宗家と分家小峯氏との内紛を機に、依上保が佐竹義舜に略取され、下野・常陸両国の所領や、岩城郡宇多庄・石河庄などの所領を失い、白川氏の勢力圏は白河・高野郡・石川庄の一部を残すのみとなり斜陽化の一途をたどることになる。

以上のような白川・石川両氏の隣領岩瀬に目を移すと、文明十六年（一四八四）九月八日、芦名盛高が諏訪峠を超えて岩瀬郡西部に侵入する。これを迎撃する二階堂盛義と激突。芦名氏はおそらく岩瀬西部の長沼攻略をねらったものと考えられるが、武士一五と雑兵一五〇、二階堂氏も武士三六、雑兵二〇〇の損害を出す激戦となった。盛高は十月十日岩瀬より撤退している（『会津塔寺八幡』『宮長帳裏書』）。領土獲得を目標とした衝突であろう。

（武田 奥一）

## 二 伊達氏の支配と矢吹

### （一）南奥の争奪

#### 苛烈な時代

一五世紀末以来、石川氏の動向は明らかではないが、天文三年（一五三四）石川氏は伊達・芦名・二階堂連合軍とともに白川領に浸入し、属城の新城（西白河郡大信村）を衝き、岩城と白川の両氏を攻めた（『会津塔寺八幡』『幡宮長帳』）。これは、岩城重隆がその息女久保姫と伊達晴宗の婚約を拒否し、白川氏に嫁して縁戚関係を結ぼうとした政略が原因という。芦名・二階堂・石川が伊達氏を援護した真因は、云うまでもなく各自の領土拡張にあった。

しかし、この戦闘で新城を略取したのは二階堂統義であったと考えられる。なぜなら統義は、新城合戦の直後、天文五年（一五三四）十月、石井上総に新城と白子（天栄村）の地を宛行っているからである（『福島県史』7、<sup>中世</sup>50、<sup>塔寺八幡</sup>10）。また、天文六年（一五三五）には、芦名盛氏が横田松山城（長沼町）を攻略している（『塔寺八幡』『幡宮長帳』）。まさに矢吹周辺をめぐる状況は容易ならぬ状況となってきた。

天文十一年（一五四二）六月、陸奥国守護伊達植宗（桑折西山城主）が、嫡子晴宗により幽閉されたが、まもなく救出される。この父子の抗争は芦名・岩城・相馬・田村・畠山など南奥諸家を二分して混乱の渦中に巻き込み、天文十七年（一五四八）九月まで続くが、この抗争を機に、南奥の戦国争乱も苛烈な時代に突入する。

天文十三年（一五四四）七月、石川植光（おきみつ）に属していた常葉貞貞（とこは）と大越顕光（おほこし）が、石川植光父子と田村隆顕父子との和解を斡旋すると誓約し（『福島県史』7、59）、『奥相茶話記』に「白河も田村の旗下なり、石川六十六郷も同旗下也」と記載されている点などからみて、当時、田村隆顕は常葉貞光および大越顕光などを押え、石川領の東部に侵入していたことが考えられる。

さらに、天文十年岩城重隆は佐竹・白川氏の東館（ひがしだて）（東白川郡矢祭町）をめぐる紛争を調停し、竹貫広光（たけつら）と同隆光が白川氏との交渉にあたっているのをみれば（『福島県史』7、56）、石川一族の竹貫父子は、すでに岩城重隆の麾下となっていたことが明らかであり、竹貫（東白川郡古殿町）の地が、岩城重隆の手に押えられていたことになる。

かくて、田村・岩城・白川氏等の石川領浸入によって、天文十年頃の石川氏は東白川郡内の石川庄も略取され、その勢力のおよぶ範囲は石川一部を残すのみとなっていた。

天文二十一年（一五五二）六月一日、石川晴光が家臣上館信濃守らに与えた判物には「岩瀬より三丁目返され候由」（『矢吹町史』3巻、28）とあり、二階堂氏に押えられていた三丁目（三城目）（『資料編』3、28）が、石川氏の手に復帰する。理由は明らかではないが、この書状により阿武隈河西の石川地盤も、二階堂氏に蚕食されていたことになる。

永禄二年（一五五九）安積郡大槻城主伊藤行綱の家臣佐柄勘解由（さがら）、大河原弥平太らが田村隆顕に内応したのを機に、隆顕は叔父の月濱頼頼と大槻城を攻撃する。このとき、芦名盛氏は富田美作守・平田左京亮に安積郡侵入を命じ佐柄・大河原氏をたたくと同時に、日和田（ひよひだ）をも攻略する（『会津塔寺八幡』）。さらに『長帳裏書』は、芦名氏がこの時点で仙道を「惣別御手ニ」入れたことを附言する。『長帳裏書』の附言するように芦名氏の仙道略取は、おそらく事実ではなからうが、芦名勢力の安積侵入は安積周辺および安積以南の地にも脅威を与えたことは確かであろう。

永禄三年（一五六〇）十月、白川東部の寺山城（棚倉城）が佐竹氏に奪取されると、石川氏は仙道をめざし北進する。佐竹氏の脅威にさらされ、両氏の勢力圏は接触することになった。まもなく佐竹氏と妥協するが、永禄六年（一五六三）石川氏は、伊達晴宗の子、昭光を入嗣させた（『石川氏』）。

これは、佐竹氏の石川郡侵入を恐れた石川晴光が、その牽制を伊達氏に求めた政略である。

芦名と佐竹  
の 激 突  
永禄八年（一五六五）、石川領内に侵入を企てた田村氏を迎撃する石川氏が、岩瀬郡小作田（須賀川市）に戦ったが、その戦鬪の様を『田村記』は次のように伝える。

二月十八日、石川晴光は板橋掃部・矢吹筑後・中村弾正・同豊後・小野次郎右衛門・錦川与惣兵衛・曲木武兵衛・瀬戸左内等七〇〇余騎を率えて、一ノ関（市野関）より日照田の線に布陣し保塁を築いた。

一方、田村隆顕は橋本刑部・中沢左衛門・御代田十郎左衛門等一〇〇〇余騎を率えて、隆顕みずから塩田に布陣した。その先遣隊小山田大六が阿武隈河畔まで進出する。翌十九日、小山田で両軍が激突。側面より石川方の矢吹筑後・中館・曲木等の支隊が田村陣中に突入して乱戦となり、田村方の部将岩沼・御代田・下枝膳らが戦死する。石川晴光は後方より中館一族を戦線に投入して田中に布陣させた。また、石川方の援軍として佐竹より舟尾山城・須賀川二階堂麾下の矢田野安兵衛が、阿武隈対岸の和田に對陣していた。

戦鬪は二十四日まで続くが、田村方は石川方の防衛線を突破できず敗退した。この戦鬪には矢吹筑後が晴光麾下として奮戦している。

翌永禄九年正月、守勢にたたされ岩瀬西部での主導権を失っていた二階堂盛義は会津の軍門に下り、芦名盛氏と和し、岩瀬西部の割譲を約す（『塔寺八幡』）。芦名盛氏は、直ちに中地より新国貞通を長沼城へ移駐させた。以後、岩瀬長沼を確保した芦名の仙道における軍事行動は活発化する。

そのため、二階堂領と隣接した石川領は、芦名と佐竹勢力の拮抗により、ただならぬ緊迫感にさらされる。

永禄十年（一五六七）十一月、芦名盛氏は赤館左衛門に石川郡沢井（石川町）の地を安堵する（『福島県史』7、1）。だが、この文書中には「白河より佐竹へ沢井の地懇望の由」と記され、佐竹が確保した沢井を白川も望んでいたことが明らかであるとともに、芦名勢力が石川領内部深く浸透してきたことも、この文書は物語っている。

永禄十一年（一五六八）「石川へ御高出候、ことごとく御てにつき候」（『塔寺八幡』）と、芦名盛氏が石川領に出兵、石川

晴光を攻める。当然、長沼より出撃した芦名勢は矢吹地方をも戦場としたはずである。また、「長帳」と同様の意味をもつ書状が、同年八月八日付で、芦名の家老平田常範が上杉謙信麾下の河田長親宛に差出されている（『矢吹町史』2巻、資料編13—13三）。

元亀二年（一五七二）二月、佐竹義重が石川領内に出撃、三城目を攻撃する（『矢吹町史』2巻、資料編13—13四）。この戦闘は芦名・白川・田村などの連合軍との激突とみられるが、同年七月、義重は、石川一族の中畑城をも衝くが芦名盛氏・田村清頭が迎撃する。それに呼応して中畑城中の兵が応戦したため、佐竹の進攻作戦は失敗する（『矢吹町史』2巻、資料編13—13五）。同年八月、南下した芦名・田村連合軍は佐竹の戦略基地寺山城（棚倉町）を包囲し、大戦果をあげている（『福島県史』12、12一）。また、田村清頭はこの年、

石川麾下の小平大膳を攻め、小平城を攻略している（『仙道記』）。

さらに、元亀二年か三年であろう、滑津に來襲した佐竹軍を芦名と田村頭頼の連合軍が撃退する（『福島県史』7、中世7、125、25—99、107）。

田村清頭が三月十五日、福原大蔵大輔に与えた書状には、佐竹の襲撃を大寺・曲木（石川町）方面と予想し、大寺に在陣せよとの作戦命令を下す（『福島県史』7、中世80）。

この文書も、多分同時のものであろう。

以上のような状況よりみれば、石川氏の勢力圏は、すでに佐竹・芦名・田村氏によって攪乱され、石川領の支配実権すら芦名および田村氏に掌握されていた事実は疑う余地がない。

### 石川氏の動向

天正元年（一五七三）には石川一族の浅川大和守（浅川町）が佐竹に属し、來襲する白川義親の軍を撃退するとともに（『福島県史』7、中世67、19）、石川昭光の佐竹服属を斡旋した功により本領安堵の上、白河領の太田和・小貫が加増される（『福島県史』7、中世67、三）。同年八月、白川義親は「白佐無事成就の由に候」（『福島県史』7、中世67、二）と、佐竹義重と和す。芦名盛氏も同年七月ころ、すでに和解していた（『市史』8）。佐竹・芦名・白川が和して同盟を結べば、必然的に二階堂・石川も佐竹＝芦名ラインに参加したはずである。

しかし、この同盟による緊張緩和は、まもなく破れる。天正二年（一五七四）正月二十七日、田村清頭は阿武隈以東の小作田（大東村）より、阿武隈を渡河して前田川（須賀川市）、さらに竜崎（玉川村）、岩法寺（玉川村）を衝き放火する。二十八日には須賀川南部を迂回して保土原（須賀川市）、保土原より西進して木崎（長沼町木之崎）を焼払い。二十九日

には北に転じて安積に侵入し、大槻（郡山市）、成田（郡山市）、川田城（郡山市）および郷村に放火する。まさに田村の電撃的な進行作戦に二階堂・石川領などの拠点が各個撃破されている（資料編131-317）。この作戦敢行を側面より支援したのが芦名盛氏であった（『福島県史』7、121）。

この、真向から対立した南奥状勢に伊達が介入する。三月十九日付『伊達輝宗日記』（『矢吹町史』2巻）（資料編131-318）には「一御かいちんの事、一白川の事、一泉の事、一すか川の事、一田村の事」と、芦名・白川・二階堂・田村・石川の間を輝宗が斡旋し、芦名以下四氏の講和が成立する。これにより、佐竹に対する芦名・田村・白川の連合体制は明らかだが、二階堂と石川の動向が判然としない。田村と二階堂との緊張関係からみれば、二階堂は親佐竹側であつたらう。いずれにしろ、矢吹周辺が戦火にさらされていたことは疑いない。

また、天正初期の文書とみられる「石川殿」宛の「芦名盛興書状」（『矢吹町史』2巻資料編131-319・40）によれば、芦名盛氏の子盛興が「内々泉を相責べく」と、石川惣領の本拠地、泉の地をねらい宛所の「石川殿」に、謀略の手を差し延べていた事が明らかとなる。したがって、宛所の「石川殿」は石川惣領ではなく、当時、石川惣領と対立関係にあった、他の石川一族とみるべきであり、強力な軍事力をもたず、四方より郡境を侵され本拠地の安全さえ脅かされていた、石川惣領頼むにたらずと、一族や有力家臣が石川惣領を離反する、無理からぬ状況が石川氏に到来していた。

天正六年（一五七八）正月九日、芦名盛氏が上杉麾下の新発田長教に書を送り、「石川の儀は、在城一ヶ所迄に候。そのほか、残り無く手の裏に入り候」（『矢吹町史』2巻）（資料編131-41）と、石川方の在城一ヶ城を残し、他は悉く攻略したと豪語する。この文書に云う、在城一ヶ城とは、前記「芦名盛興書状」の石川惣領の本拠地、泉の城ではなかつたらうか。

同年八月、岩城の重臣舟尾山城守にあてた「佐竹義重起請文」（『矢吹町史』2巻）（資料編131-43）がある。その第一条によれば、佐竹が天正五年に芦名・田村と講和し、「今度白川方、当方無事に相調られ候。祝着の事」と、天正六年には佐竹・白川との講和成立も確認することができる。

また、翌七年には、佐竹義重の二男、義広の白川入嗣を考えれば、佐竹・芦名勢力による安積以南の分割は、天正五

七年の間に確定したことになる。ことに石川南部は佐竹に、矢吹―鏡石―玉川周辺が芦名の戦時体制に編入されたことになるだろう。

佐竹義重は、すでに天正三年（一五七五）結城白川氏の内紛に乗じ、白川城を落し、白川領全域を自己の体制下におき、前記の如く天正七年には、二男義広を白川城に入れ、白川氏をつがせている。

『白河古事考』（『矢吹町史』2巻 資料編13―14四）は、天正七年における佐竹の白川領に対する大攻勢を伝える。この戦闘には中畑城主の中畑晴辰は白川方として、関和久に布陣して防戦。石川氏は『古事考』所載の「二階堂輝行書状」によれば、佐竹方として白川と戦っている。矢吹氏は、石川麾下として佐竹方であったろう。結果、白川は佐竹に屈服し、佐竹義広の白川入嗣が確定したものと考えられる。

天正十年（一五八二）、さきの天正事件（天正三年正月）で白川城を追われ、会津柳津に難をさけていた白川義頭が、芦名盛隆の支援により白河に帰国する。帰国した彼の所領は小田川・太田川・大和久・踏瀬等の七郷のみにとどまり、再び、白川城主となることもなかった（『福島県史』1、八六七頁）。

### 戦国の農民

欠年だが、天正五・六年頃とみられる「白川義親書状」（『矢吹町史』2巻 資料編13―14七）には、地下人（百姓）の懇願によって、白川義親が石川昭光との戦闘を停止した旨。および戦闘停止について、石川への使者を中畑城主の中畑晴辰に命じたことが記載されている。

当時、戦国大名や国人層にとり最大の関心事は、自己の領土拡張と、その維持にあった。ことに領国内の農民保護についても、農民の生産物や、稼動人口が年貢・公事・夫役・軍糧のほかに戦国大名のもつ軍団の主要兵力たる足軽および雑兵、とよばれた農兵の供給源でもあったことは云うまでもないだろう。

雑兵については、文明十六年（一四八四）九月、芦名盛氏が岩瀬郡に侵入して、西部の長沼を攻撃したさい「おもての人十五人さうひやう百五十人打死、次ゆわせの打死、おもての人卅六人さうひやう二百人」（『塔寺八幡宮』）と、雑兵一五〇人、あるいは二〇〇人の戦死を記している。この雑兵の源泉は郷村から徴発した農兵（足軽）であったにちがいない。そ

の兵力源である郷村が、戦場ともなれば「残り無く、作毛田畠刈捨候」〔福島県史〕7、と、用捨なく馬蹄の下に蹂躪され、その生産構造が破壊される。また、荒れ狂う軍兵に生命さえ扶殺されかねない絶望感から、佐竹軍来襲を知った三城目農民のように、戦わずして降伏する〔福島県史〕7、と、いう状況は、いくらでもあった。

ことに、天正五・七年にかけ芦名・佐竹の両体制下に分断されつつあった石川領内の郷村は、否応なく戦場となり矢吹周辺も、それをまぬがれることはできなかつたはずである。その郷村内の地下人（じげん）が白川と石川氏の停戦を、白川義親に懇願したことは注目に値する。むろん、土一揆にみられる農民闘争の華やかさはみられず、歎願という形をとってはいるが、自然発生的ではなく、指導した地下人がいるはずだが、それを明らかにすることはできない。また、この歎願に参加した郷村の範囲も少なくなかつたらう。歎願の背景には、その連合体をも想定せざるを得なくなる。ともかく、彼ら地下人たちは、苛烈な時代に消極的な手段ではあったが、自らの安全をはかろうとしたことが明らかとなる。

## (二) 伊達氏の覇権

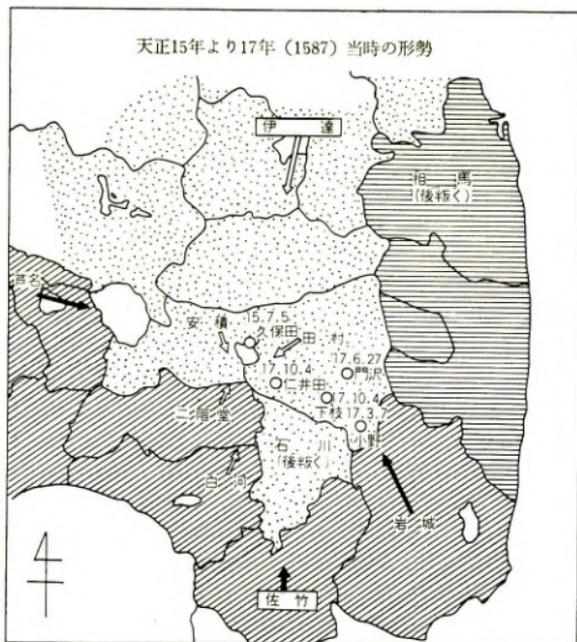
### 政宗の南奥征覇

おなじ頃、天正八年（一五八〇）芦名中興の租盛氏が、六〇歳の生涯をおえた。

盛氏は、伊達氏の「天文の乱」に乗じて出兵、山脈を超えて仙道に入った。一六世紀後半芦名の領土は、南山を除く会津一円、安積郡および岩瀬西部、越後蒲原郡にまで伸びた。弘治元年（一五五五）盛氏は女を白川義親の正室とし、永禄九年（一五六六）には子息盛興に伊達晴宗の女を娶り、芦名・白川・伊達三氏の連姻を成立させ、須賀川二階堂よりは、人質として盛隆をとった。

盛氏のあとをついだ盛興は二十六歳で死去。盛興のあと、二階堂よりの証人であった盛隆が芦名を継ぐ。盛隆は寵臣に殺され、遺子亀若丸も天正十四年（一五八六）早世したため、芦名内部は継嗣問題をめぐり、佐竹と伊達派に分裂して不穏となる。天正十五年（一五八七）伊達派を押えた佐竹義重は、白川氏を嗣いでいた実子義広を芦名に入れた。

結果、佐竹勢力が芦名へも伸び、形の上では佐竹・岩城・白川・石川・二階堂・芦名の連合という膨大な軍事体制が成



天正十五年六月十日  
伊達・田村・安積・石川連合軍六  
百騎対佐竹・芦名・岩城・白河・  
二階堂  
連合軍四千騎七月六日 和  
十七年二月十八日  
伊達政宗、芦名・岩城の通路を絶つ  
三月七日  
岩城常隆怒り小野郷を攻める。

六月二十七日  
佐竹・岩城・相馬相会して須賀  
川に入る。(石川一時叛)  
門沢に岩城と伊達軍戦う。  
十月四日 下枝の戦  
新井田の戦  
十一月四日 石川昭光降る。  
五日 岩城常隆降る。  
六日 白川義親降る。

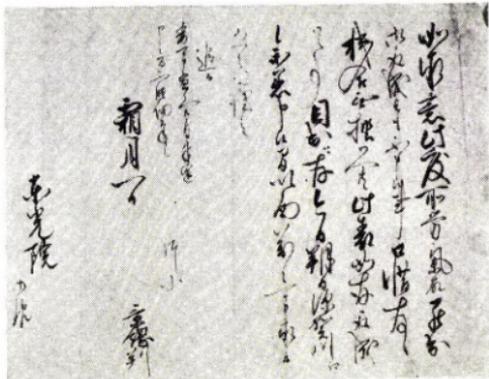
立する。もはや、この段階では、かつての佐竹・岩城・白川・石川・二階堂・田村が、それぞれ独立して対抗する時代ではなくなっていたのである。次に、この連合勢力は伊達氏との死闘に突入する。

天正十二年(一五八四)伊達一七代の家督を継いだ政宗は、天正十四年(一五八六)七月、二本松の畠山氏を降し、安達郡を手中におさめていた。

天正十六年(一五八八)六一七月政宗は、佐竹・芦名・二階堂等の連合軍と安積郡郡山で激突する(『福島県史』97、中世)。講和は、岩城常隆、石川昭光の仲介で成立したが、これは東の間の和議であり、政宗の志向は会津芦名を屠り、佐竹勢力を仙道より駆逐することであった。また、この作戦はかなりの速度で実現する。

天正十七年(一八八九)六月、猪苗代盛国の内応により、政宗は会津に侵入し磐梯山麓の磨上原で、芦名・佐竹の連合軍を壊滅させる。六月十日夜義広は会津を脱出、白川をへて、のち佐竹に帰った。七月二十六日、すでに服属していた白川義親の本領を安堵。八月十六日、長沼城の newly 貞通を服属させる(『伊達天正日記』)。

十月二十二日、政宗は黒川城より岩瀬に出陣、二十



(天正17年)11月1日 片倉景綱書状写  
(矢吹町大池・伊藤光之祐蔵)

てよと配慮を示す。翌十八年正月六日、石川氏と浅川氏の和解が成立して、浅川氏は石川昭光の麾下に復した(『福島県史』7、中世67、六)。

同じころ、白川麾下であったとみられる三城目東光院(景政寺)にあてた、「伊達政宗書状」がある(『矢吹町史』2巻、資料編131-150)。

天正十七年十二月二十七日付であるが、それには政宗が佐竹攻略を企図して、米春白河領出馬を東光院に報じている。東

光院は、十一月頃すでに片倉小十郎を介して、伊達氏に服属することを工作していたのであろうか。東光院宛の片倉書状

も残っている(『矢吹町史』2巻、資料編131-148)。十八年二月十三日付政宗書状は「義宣南郷ニ在馬か、偏ニ心元無ク」(『矢吹町史』2巻と、

佐竹義宣が南郷(東白川郡南部)に布陣しているか、否かを問い、三月五日には「伊な川の内杉当知行、三貫文の所」と、

宛行状を与える。この知行宛行状により、東光院は白川麾下を離れ、伊達氏に属したと思われる(『矢吹町史』2巻、資料編131-152)。

六日岩城・佐竹の支援をうけた須賀川城を攻撃する(『福島県史』7、99、一三六)。須賀川城内では、須賀川西方衆の浜尾宗泰、同盛泰、箭部下野、保土原行藤らは、

すでに分裂して政宗に内通していたため(『政宗』)。当日、二階堂氏は滅亡する。

十月二十八日、石川昭光麾下の蓬田閑翁齋、同下野守(玉川村)の所領を

安堵(『福島県史』7、99、二三七)。十一月四日に政宗は叔父石川昭光に起請文を与え、昭

光の服属関係が決定する(『矢吹町史』2巻、資料編131-149)。同時に昭光は須賀川城を与えら

れ、岩瀬の戦後処理を命ぜられた。彼は、その処理を重臣の矢吹薩摩に担当

させる(『藤葉采』、哀記)。

十二月二十七日、佐竹に服属していた石川郡浅川城主、浅川二郎左衛門の

帰順を認めるとともに、浅川と石川・白川間の仲介を約した(『福島県史』7、中世、67、五)。

同時に、石川昭光には「浅川次郎左衛門進退の儀、書付をもって申越旨、何

も扨どころ無く候条、万體をなげうって(『矢吹町史』2巻、資料編131-152)と、以前の私情を棄

てよと配慮を示す。翌十八年正月六日、石川氏と浅川氏の和解が成立して、浅川氏は石川昭光の麾下に復した(『福島県史』7、中世67、六)。



(天正18年) 7月22日 伊達政宗書状  
(角田市 矢吹知男蔵)

須賀川落城後、伊達と佐竹両軍の間に大規模な野戦戦闘は行われなかったが、佐竹が南郷より攻勢に出れば、矢吹・三城目周辺は重要な防衛線であり、また伊達が南進作戦を展開すれば、戦略的な要点でもあった。政宗が浅川次郎左衛門の帰順を認め、東光院を麾下として編入するのも、南進作戦を展開するための布石であったことになる。

天正十八年七月二十二日、屋葺薩摩守宛の政宗書状は「去る十九、太里取刷」(資料編131-159)とあるが、「太里取刷」とは、二階堂旧臣の矢田野伊豆守が大里城(天栄村大里)に拠って、反旗をひるがえしたことをさす。矢田野伊豆は正月四日に、大内定綱・石川宗光らとともに賀礼のために参候(正日記)。その後、正宗が小田原参陣のため率いた部隊、一〇〇騎の列中にいた。

だが、矢田野は参陣先の小田原より脱出、大里城(その廃址は現存するが、)に籠城する。戦国末期、最大の苦境に直面した政宗の状況を、反乱の好機と判断したためと考えられる。

大里攻撃には、須賀川城主の石川昭光が起用され、昭光は屋葺薩摩守等を率い大里城を包囲したが、この城はたやすく陥落しなかった。まもなく政宗は、会津等の諸郡を没収され、六月下旬会津に帰り、七月十日頃米沢に移城する。七月二十三日、会津下向中の秀吉に拝謁するため米沢を立つ。屋葺薩摩宛の書状は、その途上のものである。八月二日、政宗は浅野長政の意見により大里の包囲を解いた。秀吉軍の下向中、執拗なまでの包囲であり、反抗であったが、これを最後に、岩瀬・白川・石川方面の戦闘はほぼ終了した。

(武田 奥一)

### 三 矢吹の武將たち

戦国期における、矢吹の武將をあげるとすれば、まず、矢吹氏と中晶

氏、さらに若干、その性格は異なるが三城目東光院をあげることができよう。

矢 吹 氏

『石川氏一千年史』によれば、石川有光の「四男光争母ハ元光公ニ同シ福田源之允ト称シ平景経ノ嗣子トナル矢吹ニ住ス、一族ニ列ス下野守基時ト称ス」とあり、この矢吹光争は、嘉保二年（一〇九五）

八月、石川四代元光に随つて大寺光祐（おほでら）、奈目津光房（なめつ）らと上洛して、従五位下野守に叙任している。これが事実であるなら、矢吹および奈目津は、一一世紀頃までに集落として存在し、矢吹は平景経の所領であったことになる。景経に嗣なく、石川光争を継嗣とする。光争は矢吹の地に居住していたと思われる。

建久八年（一一九七）石川氏六代、広季のとき、大寺光行・矢吹光誠らが広季とともに上洛し、矢吹光誠は従五位下刑部少輔に叙任されている（『石川氏一千年史』）。

建武三年（一三三六）七月の「石河義光若党屋葺頼道軍忠状」（『矢吹町史』2巻 資料編1317）には、主君石河義光の戦死を、義光の若党であった屋葺（矢吹）頼道が足利方に申告をしている。また、これについて『石川氏一千年史』では「随臣矢吹頼道」であると伝えているが、確実な史料にあらわれた矢吹の地名の初見であり、矢吹の地が石川庄内に含まれていたことの裏づけにもなる。

その後、矢吹氏の動静についての明確な史料はないが、天文十九年（一五五〇）のものと考えられる、古河公方の宰臣築田伯耆守より石川氏宛の書状には（『矢吹町史』2巻 資料編1317）「以前召連られ候やぶき方、堅固に御座候哉」と、石川宗家（むね）に随従して関東に上った「やぶき方」は、矢吹（屋葺）氏のことであり、天文末期にも矢吹（屋葺）氏は、石川氏を補佐する有力メンバーの一人であったことになる。

永禄八年（一五六五）石川晴光と田村隆頭が、岩瀬郡小作田で激突した戦場で、田村陣中に、果敢な側面攻撃を敢行した矢部筑後は、石川方の一線部隊長的な役割を果たしている（『田村』）。また、元亀年間であろうか。矢吹筑後は、『仙道記』（『矢吹町史』2巻 資料編1316-14）によると、石川領内に侵入する会津・田村・二階堂連合軍と金谷付近において遭遇し、田村家臣の三沢弥右衛門に鉄砲で狙撃され戦死する。



(天正9年)5月20日 芦名盛隆書状  
(角田石川文書・宮城県国書館蔵)

天正九年(一五八一)四月と五月の石川氏宛に、浜尾駿河守の動向を伝えた芦名盛隆書状(『矢吹町史』2巻、資料編131四・四六)がある。その端裏の押紙に「石川中務殿家来矢吹十兵衛」とある徴証により、芦名氏に派遣された石川氏の使者矢吹十兵衛が持ち帰ったものである。天正初期にも矢吹氏は石川氏の有力家臣であり、この矢吹十兵衛が天正十七年、須賀川落城後の戦後処理を推進する矢吹薩摩守であろうか。彼は「伊達政宗書状」(『矢吹町史』2巻、資料編131五九)によれば、前記の如く大里籠城軍の攻撃にも参加し、秀吉の「奥羽仕置」によって石川昭光が所領没収となり、天正十九年伊達正宗に抱えられると、石川家臣として、継続する(『石川氏』)。

中 島 氏

建武元年(一三三四)四月の陸奥国宣は「石河庄中島・松崎両郷」を結城白川氏に与えたことを記す。『矢吹町史』2巻、資料編131六)同年六月の「陸奥国司下文」(『矢吹町史』2巻、資料編131三)は石河庄中畑郷内の大夫入道内田田島在家を、結城家人の和智重秀に宛行っている。また、観応二年(一三五二)

石川中畑孫四郎宛の軍勢催促状(『矢吹町史』2巻、資料編131八)や、応永十一年(一四〇四)頃と推定される一揆契状に、中畑上野介師光の加判がみえることなどから推察すれば、中畑の地は建武年間の一時期を除き、石川一族たる中畑氏の所領であったことになる。

その後、「結城白川系図」(『矢吹町史』2巻、資料編131七〇)によれば、白川晴常が石川中畑家に入って、これを嗣ぐ。入嗣の時期は不明だが、たぶん永禄以前であろうか。また、『白河古事考』では、晴常の子晴辰(はるとき)入嗣説をとっている。

ともかく晴辰のその後の動静は明らかに白川方であり、中畑の地は石川圏内を離れ、白川勢力圏内に吸収されたことになる。晴辰の勢力はさらに北に延び、永禄年中三城目村の鷹巣館を攻略して、移城した



寛文7年 中島村十五郎他二名連署覚写  
(相楽文書 須賀川市 相楽定邦藏)

という(『矢吹町史』2巻、資料編131-167)。

彼は中島・三城目・大島・提・松崎、明岡・中野目・神田・須乗・成田・細谷・森宿・行方野・矢吹・松倉・泉崎村の一六カ村を領したと「中島村十五郎他二名連署覚写」(『矢吹町史』2巻、資料編141-162)は、記載するが、この文書は寛文七年(一六六七)幕府巡見使に対する、答申として書出されたものであり、記載内容には、かなりの誇張がある。

「文禄三年蒲生領高目録」(『矢吹町史』2巻、資料編131-16)には、前述した晴辰所領一六カ村のうち、三城目村のみが白川郡に属し、三城目村周辺の村々が石川郡に属している事実から類推すれば、晴辰所領として一六カ村をあげる前記の「中島村十五郎他二名連署覚写」の記述には疑問をもたざるをえない。

しかし、晴辰は、天正五十六年頃白川義親が地下人の懇願により、戦闘継続を断念して石川氏と和すが、そのときの使者として石川方に派遣されていた。これは、晴辰が義親の有力な一族として信頼され、特別な立場にあった

ことを物語るものである。

天正十八年(一五九〇)三月、秀吉は小田原征伐を行う。奥羽の大名も参陣を求められる。中島晴辰は白川義親に参陣を諫言したが、義親は参陣せず秀吉へのとりなしを政宗に依頼する。結局、義親は所領を没収される(『矢吹町史』2巻、資料編131-163)。中島氏も白川麾下を離れる。中島系図(『矢吹町史』2巻、資料編131-170、71)によれば、晴辰の弟晴時が中島家を嗣ぐが、後、隈井と姓を改める。その後、晴辰の子晴俱が中島家臣の相楽氏を嗣いだことになる。

### 三城目東光院

東光院(現景政寺)に関する文書として、片倉景綱書状一、および伊達政宗書状三、須田光頼書状一、白川義親書状一、石川昭光書状一の計七通が残存する(『矢吹町史』2巻、資料編131-148、151、153、154、155、156、158)。



東光院景政寺（矢吹町大字三城目字三城目）

うち、天正十七年（一五八九）十二月二十七日付の、伊達政宗書状には、当時白川麾下であったとみられる東光院に対し、明十八年春の白河領出馬を報じながら、その間の指示を与えている（『矢吹町史』<sup>2</sup>巻）。また、前述した天正十八年三月五日付で「伊な川の内杉当知行」（『矢吹町史』<sup>2</sup>巻）と宛行状がある。この宛行により、東光院は白川麾下を離れ伊達氏の麾下に属したものと考えられる。

東光院は、単に、宗門の徒というより、戦闘力を保有した軍事集団でもあったのであろうか。

『白河風土記』は景政寺（東光院）について、つぎのように記す「初め永福寺と名く、鎌倉権五郎景政の廟あるを以て今の寺号に更む、東光院は景政の法号なり、その後天正二年円海和尚の開基中興す」とある。現状も『白河風土記』の記述するように、御霊社が隣接するが、景政寺および御霊社一帯は、一つの城郭をなし、郷藏地館と称している。

#### 白河義親家 頼礼式帳

仙台白川文書（『白河市史上』<sup>1</sup>）の白河義親家頼礼式帳には、矢吹町に関係するとみられる小針山城守・中畑大学介・中畑左衛門佐・矢葺左衛門尉・藤井藏人・泉川大学之助・青木筑前

守などの名がみえる。また当時は他所に居住し、後年矢吹に住む穂積大学・横川撰津守などが名をたらねている。この史料は、天正十三年（一五八五）のもものとされるが、なお検討が必要であろう。中畑大学介は中畑晴辰の弟晴時である（結城白川系図・相葉中品系図、（『矢吹町史』<sup>2</sup>巻、資料編131・170・171）他方矢葺左衛門尉は矢葺薩摩と同族で石川氏族であろうが、これと別れて白川に属したことになろう。ほかに小針（中畑村）・藤井（神田村）・泉川（三城目村）・青木（大畑村）・芳賀（大和久村）・穂積（のち平山姓矢吹村）・横川（矢吹村）などは、秀吉の奥州仕置によって主家をはなれ帰農してその後子孫は、町・村役などを勤めている。

なお、この家頼礼式帳については、その氏名とあわせて今後の研究にまつことにしたい。  
次に参考までに、白河義親家頼礼式帳を掲げる。

白河義親家頼礼式帳

天正十三年正月	小針山城守	川原田下總守
奥州白河城主	穂積 大学	同 大膳之介
白河義親公御家頼御礼式着座順	同右兵太夫	石井遠江守
北 讚岐守殿	山井右馬之介	同 隼人佐
田川民部太輔殿	舟尾山城守	木野内若狭守
飯村薩摩守殿	芳賀遠江守	三森安芸守
原 下野守殿	中畑大学介	大田和馬右之介
白川右兵衛殿	中畑左衛門佐	白石刑部少輔
栃本右衛門殿	芳賀出羽之助	芳賀図書
飯村源次郎殿	芳賀中務少輔	和知周防守
家 老	中村下野守	白石中膳正
和知美濃守	球目信濃守	深谷修理亮
同 右馬之助	同兵庫之介	芳賀右近
班目左工門太夫	深谷伊豆守	芳賀彈正忠
芳賀越後守	同 半七	菅生備前守
舟田左衛門尉	和知大炊右エ門	同 兵部少輔
大名分	矢茸左工門尉	班目右衛門尉

第三章 室町・戦国期の矢吹

菅生能登守  
菅生左衛門大夫  
白石藤六郎  
和知備前守  
同 新藏人  
塩田信濃守  
山寺越後守  
菅生豊前守  
同 甚九郎  
矢部淡路守  
同 主膳正  
同 筑前守  
高田河内守  
川岡太郎左衛門  
藤井藏人  
矢内志摩守  
和知大学之介  
舟田助左衛門  
足立对馬守  
大塚尾張守  
大塚左馬之丞

須藤对馬守  
芳賀丹後守  
矢内源兵衛  
遠藤将監  
芳賀内藏助  
家内八右衛門  
小野鞆負  
金山兵庫  
篠田若狭守  
篠田与右衛門  
家田兵部丞  
同 十郎  
遠藤肥後守  
秦 藏人  
大塚对馬守  
遠藤備中守  
富永与十郎  
林 左衛門尉  
奥田内記  
青沼右馬之丞  
白石太郎左衛門

柳沼主水  
薄 筑後守  
同 左馬之助  
田中内藏人  
塩尻和泉守  
大串左馬之丞  
小荒井肥前守  
同 藤太郎  
辺見伊賀守  
同 六郎兵衛  
高田主計之助  
中荒井越後守  
荒生掃門右衛門  
芳賀市右衛門  
横河内藏頭  
岡部刑部左衛門  
和知助右衛門  
岡部与一左衛門  
横川撰津守  
石原豊後守  
上遠野宮内少輔

須田 善治  
 村上和泉守  
 芳賀但馬守  
 同 孫右工門  
 井上紀伊守  
 三沢丹波守  
 喜 雲齊  
 島 意齊  
 田代内膳正  
 妻 亦齊  
 田代 右近  
 芳賀民部少輔  
 白石源兵衛  
 薄井平右衛門  
 芳賀与右衛門  
 山本刑部太夫  
 遠藤新右衛門  
 渡辺 新助  
 中村平兵衛  
 矢内藤兵衛  
 松枝甚左工門

同 小八郎  
 遠藤 左近  
 山崎伊勢守  
 勝野彦右衛門  
 浅野修理亮  
 芳賀弥市郎  
 岡部 伊勢守  
 大塩太郎兵衛  
 大田和甚六郎  
 泉川大学之助  
 班目 内記  
 池田次郎左衛門  
 黒名新九郎  
 芳賀五郎三郎  
 矢部清六郎  
 薄 小太郎  
 桜岡老岐守  
 菅生太郎左衛門  
 芳賀越前守  
 益子甚左衛門  
 芳賀因幡守

同 李之丞  
 泉田彦右衛門  
 鴉山刑部之丞  
 小針筑前守  
 須田和泉守  
 須田与十郎  
 蒜生 弥治郎  
 小高 外記  
 班目渡兵衛  
 須田太郎左衛門  
 和知伊勢守  
 菅生越中守  
 大竹加賀守  
 矢内弥右衛門  
 岡部 藤六  
 舟田丹後守  
 須田藤次郎  
 庭瀬掃部  
 小高李之丞  
 青木筑前守  
 班目但馬守

第三章 室町・戦国期の矢吹

硯石勘解由  
平 若狭守  
白石美作守  
奥田大学介  
小田垣源左衛門  
星 源市郎  
押 太郎左二門  
班目新次郎  
三木弥十郎  
芳賀讃岐守  
舟田又三郎  
河東田備前守  
同 彈正忠  
芳賀新六郎  
班目越前守  
川東田播磨守  
白石内蔵介  
黒木備中守  
角田 将監  
芳賀藤四郎  
角田源兵衛

熊田与惣右衛門  
浜尾 将監  
小川大蔵丞  
舟橋助左衛門  
真舟越前守  
同 六郎左工門  
野山六郎兵衛  
三木甚四郎  
濟次大蔵介  
浦部新右衛門  
湯本刑部左衛門  
須田与六郎  
大山 左近  
双右駿河守  
小川掃部之介  
小貫左馬之介  
金剛 伝次  
増<sup>(成)</sup> 左近  
根本土佐守  
青柳和泉守  
江端新左衛門

青柳太郎<sup>(右衛門)</sup>  
新小菅民部太夫殿  
大和 守殿  
左近太夫殿  
治部太夫殿  
関川 寺  
小王 寺  
永勝 寺  
泉德 寺  
金勝 寺  
大統 寺  
密藏 寺  
小峯 寺  
峯全 寺  
西蓮 寺  
松林 寺  
連芳 寺  
新興 寺  
正覚 寺<sup>(通)</sup>  
□光 寺  
長隆 寺

□在院  
満願寺  
天徳寺

普通寺  
脩□院  
新蔵寺

以上

(仙台北河文書)

(武田 奥一)

#### 四 中世の結末

##### 秀吉の会津下向

天正十六年(一五八八)四月、豊臣秀吉側近の富田知信が白川義親宛に「まことに唐国までも平均眼前に候。関東奥兩國惣無事の儀、仰せ出だされ候条」(『福島県史』7、49)と、すでに大陸侵攻を志向した

秀吉政権が、「関東、奥兩國惣無事」と命ずる。

「関東、奥兩國惣無事」とは、関東と奥羽、すなわち東国に対する秀吉の停戦命令であり、いわば、南奥における現状維持を命じた、この惣無事令は、いまだ南奥の軍事行動を停止させるだけの効力はもたず、連日、各地に戦闘がくりかえされていた。

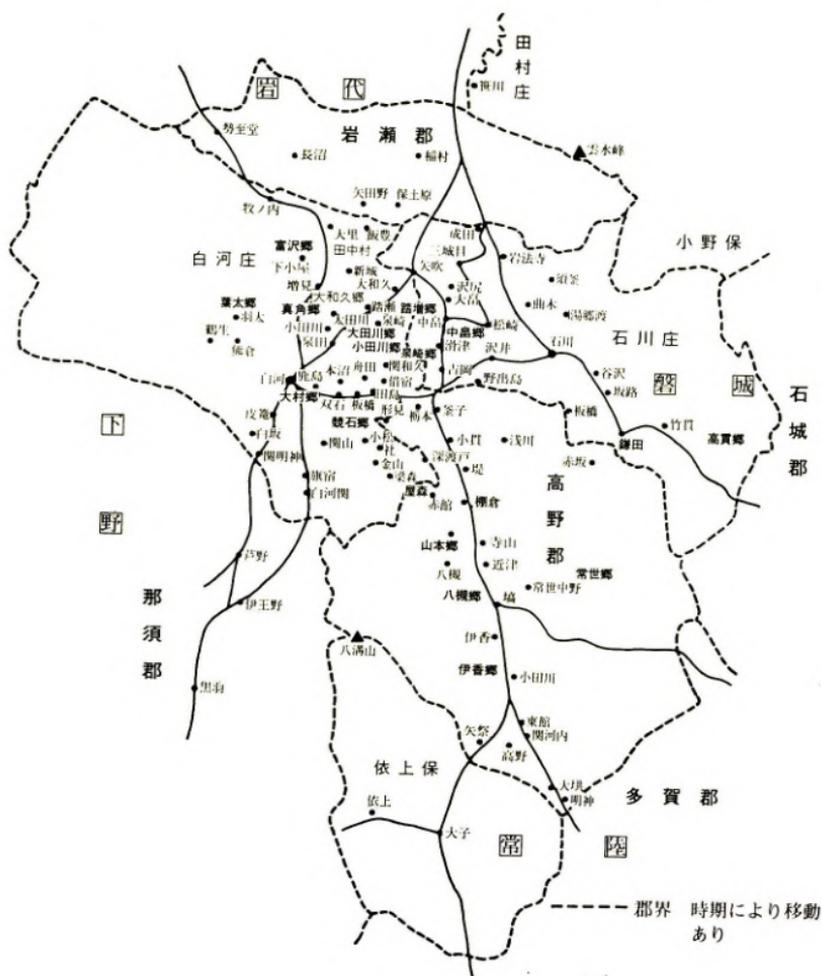
六一七月にかけ郡山をめぐる芦名・佐竹・二階堂連合軍と伊達軍団の激突は、七月十四日岩城・石川の調停により一応和平が成立したことは、前述の通りであるが、この惣無事令を無視した伊達政宗の強行策は、ついに、天正十七年の夏、会津芦名を滅亡させ南奥を統一した。

これを知った秀吉政権は七月四日付で、政宗の会津よりの徹兵を命ずるとともに(『福島県史』7、16、53)、上杉景勝・佐竹義重には政宗討伐を命じている(『福島県史』7、52、54)。政宗は、これに対し「奥州五十四郡の儀は、前代より伊達探題につき、諸事政宗申し付く儀」(中世、99、130)と、奥羽五十四郡は前代より伊達氏が探題であり、その軍事行動は奥州探題としての権限の行使である。との軍事行動を正当化しようとした論理は、秀吉政権の前には通用しなかった。

七月十七日、奥羽仕置きのために小田原を出発した秀吉は、その直前政宗に「横三間の海道」と「御座所」の作成を命

中世白河・石川近傍図

(主として中世文書に出てくる地名)



(編纂室作図)

じた(『福島県史』7、中世99、三〇五)。軍団とともに北上した秀吉は、七月二十六日宇都宮に到着。岩城常隆の養子能化丸(佐竹義重の三男、貞隆)を謁見して所領を安堵する。相馬義胤の所領安堵も同時であったと考えられる。

秀吉軍団は八月六日白河、七日長沼、さらに勢至堂峠を超えて九日黒川に入った。秀吉は直ちに白川義親・石川昭光らの領地を小田原不参のかどで没収するとともに、政宗の会津占領以後の罪を問ひ、会津・岩瀬・安積を没収。伊達政宗には置賜地方と宮城南部・伊達・信夫・安達・田村を与えた。政宗より没収した会津・岩瀬・安積に白河・石川をあわせ重臣の蒲生氏郷に新封として与え、南奥中世の幕を閉じる。

(武田 奥一)

## 第四章 矢吹の城館

### 一 矢吹の城館跡

石川氏による矢吹地方の支配は、前述のように平安末期には、少なくとも堤村、給当村などに及び、坂地城主石川光盛の所領であった。矢吹地方はその立地から見て、非常に微妙な位置にあった。まず当時の主要官道である東山道が通過しており、白河城に居城した結城氏の領地と界を接し、当町の大和久は鎌倉時代末期の文保二年(一一三一八)には結城盛広の所領であり、大和久と三城目は古くから白河郡に組み入れられていたと考えられる。

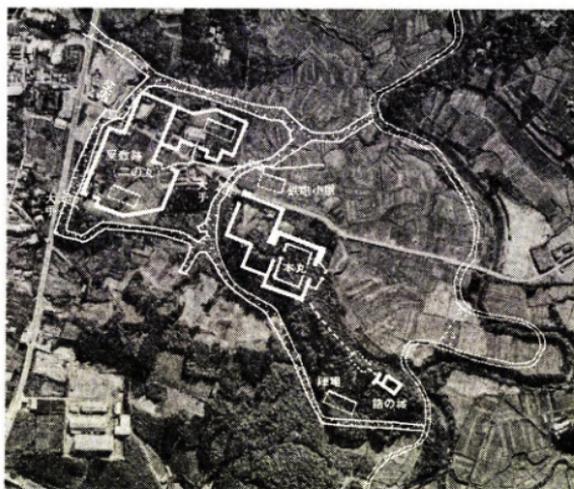
このような領有関係にもとづく地頭領主相互の力の均衡上、当町の要地に城館が設置され、現在城館跡と呼ばれ残っている。この城主・館主等の氏名は伝説としてつたえられたものが多く、正確なことは明らかでない。中世の古文書などに記録された資料によると、中畑観音山城が最も多い。それは中畑氏の勢力を物語るものであろう。続いて三城目タカナン

第2表 城跡所在表

番号	名称	所在地	現況	備考
1	陣ガ岡館	矢吹町大字三城目字陣ヶ岡	山林	(考)・(記)に記あり
2	小松館	字陣ヶ岡	田・宅地	(考)・(記)に記あり
3	古館	字中沖	畑・宅地	(考)・(記)に記あり
4	郷藏地館	字三城目	宅地	(考)・(記)に記あり
5	タカナシ館	字本城館	畑	(考)・(記)に「鷹巣館・城」とあり 須賀川市相楽家文書古絵図に「タカナシ館」とあり
6	物見館	大字須乗字丸の内	山林・畑	(考)・(記)に記あり
7	和田ガ館	大字三城目字白山	山林	(考)・(記)に記あり
8	堤館	大字堤字東堤	〃	(考)・(記)に記あり
9	沢尻館	〃 字堤	〃	(考)・(記)に記あり
10	明新館	大字明新字明新下	〃	沢尻館の一部カ
11	西袴館	大字大畑字前久保	〃	48・4・1町史跡指定
12	国神館	大字中畑字国神	畑・山	須賀川市相楽家文書古絵図に記あり
13	観音山館	大字中畑字根宿	山林	(記)に「袖ガ城」とあり
14	袖ガ館	大字矢吹字館沢	〃	(考)に「大和久村館」とあり
15	大和久館	大字大和久字堰の上	〃	
16	寺内館	大字中畑字寺内	〃	
17	佐久間館	大字三城目字牡丹平	〃	

(註)備考中(考) || 白河古事考・(記) || 白河風土記

(編集室作表)



袖ガ城遺構（矢吹町大字矢吹字館沢）

館・矢吹袖ヶ城である。つぎに、主な城館についてみることにする。

## 袖ガ城

矢吹町の市街地に接して、国道四号線・県道矢吹―田内線の北側にある標高二九〇メートルの独立丘陵を、古くから館山または袖ガ城とよんでいる。遺構は、東部一帯約一万平方メートルが居館址で柳堀込と呼ばれている。これに対する山館は、西部丘陵地の幅五〇メートル、長さ一〇〇メートルに及ぶ本城地区で、土塁及び空堀・切落しなどの施設がほどこされている。物見郭、腰の郭、搦手にあたるものとみられる。本城の西一五〇メートルに、一五〇メートル四方の土塁をめぐらす詰の城がある。詰の城は敵に攻められ、いよいよ落成の敗色強しという時に、城主一族がここにたて籠って援兵を待つ要害といわれている。援兵のみこみがなければ一族はここで自害したという。この西斜面の崖に横穴が数基あるが、城主の火葬墓の矢倉群と考えられる。また附近には鉄砲小屋・陣場など中世城郭に関係の深い地名が残っている。

いる。

この袖ガ城の城主は地名の矢吹を名乗る中世豪族と考えてよいのではなからうか。矢吹は石川郡に属し、従って古くから石川氏の領有であったと考えて良い。大和源氏石川家譜略（石川町長泉寺蔵）に、有光の四男光平（母蓮成院殿、小字泉源之允）が鎌倉権五郎平景政の子景経の娘を妻として景経をつぎ、下野守基時と改称し、当地方を領有したとされ、一族に列したとあり、またさきにいわれた矢吹文書などが正しいとすれば、石川氏は平安期に矢吹を領有したことになる。屋葺氏が記録に出てくるのは建武三年（一三三六）石川義光若党屋葺頼道軍忠状（角田石川文書）である。天文十九年（一五五



袖ガ城（内堀から本丸をのぞむ）



袖ガ城屋敷跡（二の丸）

○の築田清助書状（角田石川文書）にも、石川左衛門大夫が古河公方のもとに参じた際に重臣「やぶき方」を随従させたことが示されている。天正十七年（一五七九）十月の伊達政宗を大将とする須賀川城攻略には、石川昭光とともに家老矢吹薩摩守も参加し、二階堂氏滅亡後、石川昭光に与えられた須賀川城の城代をつとめた。のち天正十八年の奥州仕置によって矢吹氏は石川氏とともに伊達の麾下として宮城県角田に移り同族は福島市・石川郡内に帰農している。

### 陣ヶ岡 館

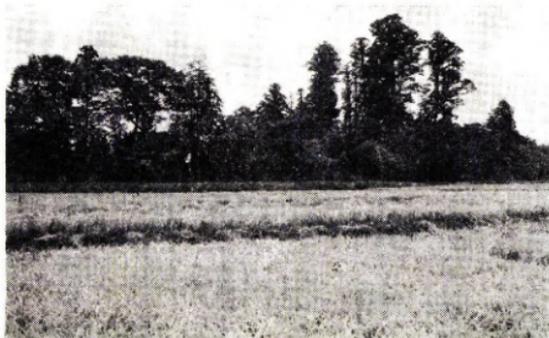
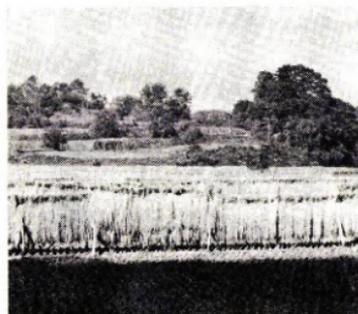
『白河古事考』・『白河風土記』に記載される館跡であるが、その由来や館主などは不明である。阿武隈川を見おろし、また白河・石川・岩瀬三郡の接点にあたる要地に位置する。遺構は陣ヶ岡の集

落の中央部に大手口があり、その山頂部約五〇メートル四方の土塁によって囲まれた館であるが、館の東南部約半分は石山の採石によって破壊され、昔日の要害の姿は失われている。

### 小 松 館

三城目集落の東方約九〇〇メートル、陣

ヶ岡地内の畑のなかにある館址である。現在は東西一〇間、南北九間となつて、その大部分が耕作のため破壊され、かつての面影は残っていない。『白河風土記』・『白河古事考』にも館主不詳と記載されているのみである。



館地蔵御



## 古 館

集落の東三〇〇メートル、字中沖にあり、水田に囲まれた屋敷と畑とにわたっている。南北三〇〇メートル、東西六〇メートルの長方形の遺構で、館の中央部を県道矢吹千五沢線が横ぎっている。水田に囲まれた沼館であるが、土塁等は失われている。館主は泉川弾正と伝えられ、館跡からは茶臼など中世の遺物が発見されている。

## 郷 蔵 地 館

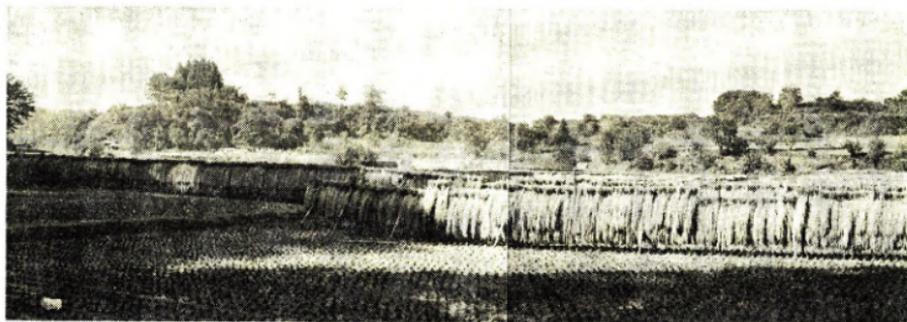
三城目集落の西南約一〇〇メートル、字三城目にあり、水田に囲まれた、東西四〇メートル、南北五〇メートルの平館である。鷹巣城の重臣の居館と考えられるが、『白河風土記』・『白河古事考』には、館主不祥とある。

現在この地に景政寺御霊神社がある。

## 佐 久 間 館

三城目の西方字牡丹<sup>ひだん</sup>に古くから佐久間館といわれている地名があり、その一帯の丘陵が佐久間館跡であるという、現在は山林・畑・宅地・田になっていて遺構はとどめてない。ここは、応永年中に結城白川氏朝の臣となった佐久間三郎左衛門尉常秀が三城目に若干の地を封ぜられ、この地に住したと伝えられている。天正十八年に豊臣秀吉によって没収され、農に帰し伊香村（不明）に隠れ、その後矢吹村中森に移った。子孫は矢吹村庄屋を勤め明治期には三神村長を勤めた佐久間国亮であると伝えられている。

ほかに、この近くに関根館・猪合館とよばれる館跡



タカナシ館遠景 大手より望む(大字三城目字本城館)



タカナシ館本丸

があつたが現在はその跡をとどめていない。これらの館主はいずれもタカナシ館主と深いかわりをもつたものである。

### タカナシ館

『白河古事考』には鷹巣館とある。

三城目字本城館にある。館主として伊藤氏が永い間居城した。この伊藤氏は安積伊藤の一族とされている(『白河古事考』)。

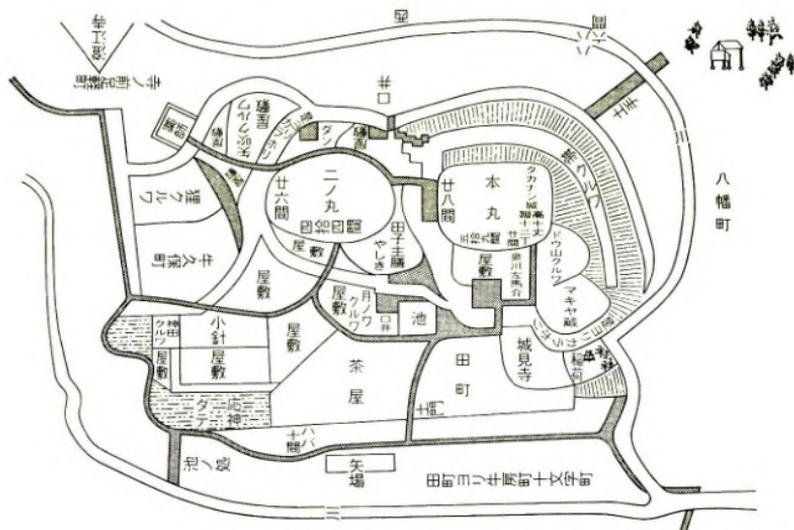
三城目は中世の東山道(別名関街道)にひらけた宿である。岩城道との交通の要衝で、荷動きが多く須賀川地方との交流があり、栄えた街であつたようである。従つてその領主である伊藤氏の居城は地方としては大形なものであつた。郭は三つからなり、その規模は南北五〇〇メートル、東西三〇〇メートルに及び、鷹巣城(本丸)乳母館(二の丸)応神館(三の丸)からなり、大手は東に通じ、東山道に面している。外堀は阿由里川あゆりがわを自然の堀とし、北は水田をもつて堀とした。西部は深い空堀によって守備した。城内には家臣団の屋敷もあり、よく整備された中世城郭と云えよう。本丸に板碑があり、その南部の一部に城主の墓地と考えられる五輪塔がある。



伝中畠晴辰の墓  
(矢吹町大字三城目字陣ヶ岡)

この城にまつわる伝説は、伊藤氏にとって悲しい物語りである。三城目と須乗は白河郡に属し周辺はほとんどが石川郡に属している。これに加えて本家筋に当たる安積伊東氏の零落は三城目の伊藤氏をますます孤立させたものと考えられよう。天文のころはすでに中畑氏の勢力下であり、実質的には石川氏の支配を受けていたものと考えられる。このころ三城目は一時的に二階堂家の領地となるが天文二十一年（一五五二）に再び石川に戻っている（石川文書）。

永禄年間（一五五八—一五七〇）に伊藤大学祐春が没すると、中畑晴辰は幼年の祐勝に城の引渡しをせまった。戦をしても勝負のない祐勝はその申出を受入れ、中畑氏の家臣とな



タカナン館絵図（須賀川市 相楽定邦蔵より作図）

り、城内に屋敷を与えられたようである。中畑晴辰は居城を三城目に移し、ここから石川に出仕した。この城の廃絶されたのは、天正十八年（一五九〇）石川昭光が豊臣秀吉に領地を没収されたときと考えられる。

江戸時代になると旧城主伊藤家は三城目村庄屋に帰り咲いて、高一〇石を知行し、代々庄屋として勢力をふるった。

物見館

須乗字丸の内にあり、山林となっている。山頂に約一〇〇メートル四方の土塁と空濠があり、濠の一部は用水池となっている。この館は滑津城主小針山城守頼広が築城して、天正初年に滑津から移った

と伝えられる。天正十八年（一五九〇）白川義親の没落とともに廃城となった。のち小針家は代々中畑村庄屋をつとめた。

和田ヶ館

『白河風土記』には、三城目の村より西八丁（約八八〇メートル）にあり、高さ六間（約一一メートル）、その広さは、不明とある。現状は水田に囲まれており、平館と考えられる。館主など明らかでない。

堤館

堤字東堤にあったが、山砂取り場として売渡されたため、貴重な文化財が滅失し、未調査のままに中の資料が失われたことは残念である。したがって、館主・館の縄張りは不明である。

沢尻館

大字堤字堤にあり、タカナシ館の南二キロメートルにある平山館である。約五〇メートル四方の土塁があるが、館の約二分の一は破壊され、遺構は明確には残っていない。

かつて石川氏一族の者によって築城されたと『白河古事考』に記されているが、館主等は不明である。戦国時代には三城目に含まれていた館である。

西袴館

大畑字前久保にあり、中畑家一族大畑大学の居城と伝えられている。水田中の微高地で、居館があったと考えられる平館である。

明神館

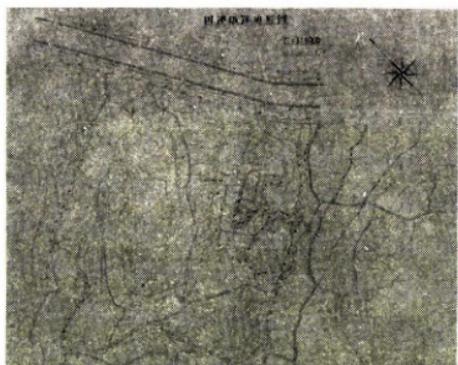
明新字明新下にあり、現況は山林である。集落の裏山に当たる山館で、館主など不明である。別名を観音山館、白滝城とも呼ばれている。

中畑館

中畑館は中畑氏支配の中心で、古城と新城に分けられよう。当初は中畑地区の東部にあたり、原宿に接している。地元では国神館と呼んでいる畑地で、周辺を堀で囲み、その跡は水田として残ってい



国神館跡本丸部分（矢吹町大字中畑字国神）



国神館跡地形図



国神館跡を示す中畑村絵図  
（部分、江戸時代）  
（矢吹町中畑 岡崎長成蔵）

た。規模は東西約三〇〇メートル、南北約四〇〇メートルで本城にあたる高台と南部の平坦な曲輪との地区からなっている。現在残る地名にも、南都城、西都城、内屋敷、東都城、森郭などがある。

この国神一帯は、その外堀として重要な役割を果たした泉川によって、古代から文化が開けた地域である。すでに古代の部において記述されたように、奈良・平安期の遺跡が多く、中畑地区圃場整備にともなう工事の事前調査によってその概要が明らかにされた。

この調査によって古代の城館と考えられる森郭遺跡の発掘が行われ、その立地から考えて奈良期に築城され平安期に及び長期にわたり使用された「たち」の遺構であることが判明した。発見された遺物には、太刀残片、刀子、鉄鏃など軍用具も多かった。竪穴住居跡は小丘陵上の五〇〇平方メートルの平坦地に一辺一〇メートルの大形竪穴を中心として、その廻りに約一〇葦の小竪穴住居跡が散在し、丘陵は空堀によって区画され、現況は水田であった。

この古代の「たち」の近くに石川氏が築城し



観音山館遠景（矢吹町大字中畑字根宿）

たのは立地が良かったためと考えられる。結城白河氏建武二年以前新思所領注文によれば、石河庄中島は隆奥国宣によって結城氏の所領となった。その後石川氏の進出は南北朝時代の興国年間（一三四〇―一四五）に、石川家一五代の領主石川詮持の弟石川九郎光幹が国神に館を築き中畑家を名乗ったと伝えられる（『石川町史上』石川家由緒二八頁）。

国神館は昭和四十八年矢吹地区営圃場整備事業に伴い、事前に発掘調査と地勢測量が実施され、遺構は記録保存の処置がとられ、本城部分約三〇〇平方メートルを町史跡として保存した以外の遺構は工事により破壊され、かろうじて名をとどめた。

### 寺 内 館

中畑字寺内の北裏山にあり、寺内東の山林である。孤久保・狼久保などの地名がある。館は一辺約三〇メートルの土塁をもち、空堀と馬道がある。大手は寺内の集落に当たる南にあり、山道が通じている。

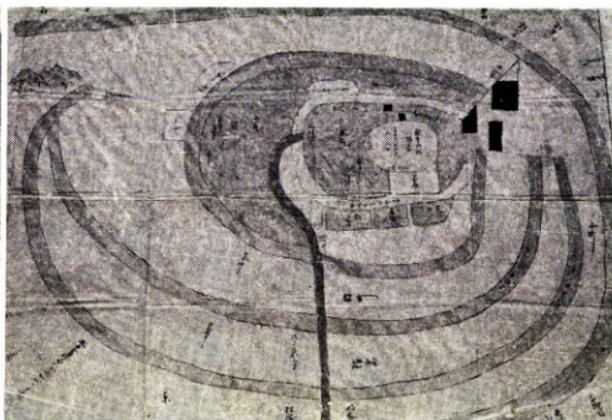
この地域も開発の手がのび、館跡の保存が望まれる。館主など不詳であるが、中畑家の重臣の居館と考えられる。

### 観音山館（新城）

根宿にあり、現在は中畑の鎮守八幡神社がまつられ、同じく東部に観音堂がある。この木尊は隈井上野介の守木尊とされる。中畑氏は観音山館の別名である隈井城によって隈井氏を名のったことがある（相築家文書）。

中畑氏が国神館から観音山館に居を移すのは、白川晴常が母方の実家である石川中畑氏を嗣いでからと考えられるが、その正確な時期は不明である。当時は戦国時代で、常に隣国からの脅威にさらされ、平城の国神館は防備の点から不安であるため、平山城を築いたことはうなずけよう。

観音山館は東西約二〇〇メートル、南北約三〇〇メートルの平山城で本丸までの比高二六メートルである。この館の平面図が、中畑氏の子孫である須賀川市本町相



観音山館絵図面（相楽文書 須賀川市 相楽定邦蔵）

八年（一五九〇）八月九戸一揆に出陣討死。そのため長子亀千代は、家臣相楽孫右衛門に養われた。孫右衛門は須賀川宿問屋役人を拜命する。亀千代は成人ののち須賀川宿筆頭に取り立てられ、会津城主加藤氏から禄一〇〇石を賜わり、白河領になると代々須賀川代官を勤めた。

楽家に伝えられている。これを参考として館の縄張りを考えてみよう。外濠は観音山をかこむように流れる泉川をとり入れ、丘つづきの東部には、二重の空濠を築き、家臣団を根宿に居住させた。大手は東からまっすぐに取り入れられている。これは当時の主要街道東山道が、この城の東部を通っていたためと考えられる。大手は根宿から北町曲輪を内町へ通じ、新町に大手門がある。内堀に橋がかかけられおびくるわに通じている。橋を渡った左手に大馬場があり、八幡神社の社がある小松屋敷、皆川屋敷など重臣の屋敷があったと推測される。八幡神社の裏手に鉄砲の射撃場があり、近世城郭の機能を持っていた。本丸は帯郭に囲まれた中央部にあり約一〇〇メートル四方の塁をなしている。また、矢場が付属している。本丸の北方一段高所に八幡森があり物見があった。井戸は帯郭に二カ所、本丸に一カ所である。搦手は八幡森の北方にあり、高い土塁によって守備されている。水の手御門が北東部にあり要害を成している。

この城が廃絶したのは主家の白川義親が小田原攻め不参を咎められ領地を没収され、同事に中畑氏も浪人した。中畑晴時は蒲生氏郷につき天正十



大和久館遠景（矢吹町大字大和久字堰の上）

## 大和久館

大和久は矢吹町では白河郡に属し、その支配も結城白川氏の支配が永く続いた地域である。館は堰ノ上、海拔三二三・五メートルの丘陵上にある山館である土塁は一辺五〇メートル四方で、周囲に空濠をめぐらせ、大手口は東に通じ大和久の集落に連絡している。

文保二年（一一三一）の関東下知状によれば、北結城と呼ばれた結城盛広の所領であったことが明らかであるが、建武二年（一一三五）陸奥国宣案により北朝方についた盛広の領地が南結城の宗広に勲功の賞として宛行われた際には、大和久は除外されている。その理由は不明である。戦国期になると結城の重臣多賀谷左兵衛尉が居城したといわれる（事考「白川古」）。永禄三年（一五六〇）新城備後守・須田源次郎が二階堂方となったのを怒った結城白川晴綱が白石刑部を先陣として攻めた。二階堂方は、石川氏を従えた佐竹氏と妥協して防御体制を整え、保土原江南斎の活躍により白川軍を撃退したが、この戦の際結城方の最前線であった大和久館は、二階堂の攻撃を受けて落城したものと思われる。

（永山 倉造）

## 二 城館の考察

矢吹地方は、古代から進んだ文化と産業が定着した地域である。特に松戸郷の所在地と考えられる中畑を中心とする遺跡群は、古代文化の繁栄を示すものである。

これら遺跡群のなかで、当地方最古とみられる城館あるいは柵と考えられるものは、国神館に近接して発見された森郭遺跡であろう、その時期は奈良から平安にかけての律令時代で、東北地方にはいわゆる蝦夷征伐が行われ、白河軍団が白河郡に置かれ、矢吹地方は

その軍需工場地帯であったようである。下荒具・寺山など大規模な製鉄関係遺跡はこれを物語るものであろう。森郭遺跡に続くものとしては、矢吹氏の祖光孚（基時）の居館を考えるべきであろうが、平安後期の城館は現在のところ矢吹地区には発見されておらず、今後の研究に待たねばならない。

中世城館として最も古いものは、国神館とみられるが、これは中畑氏の進出によるものであろう。戦国時代になると、鉄砲戦を意識して観音山城に移ったものと考えられる。これと同じく矢吹袖ヶ城も、鉄砲戦を考慮して縄張りを行なった城とみられる。

つぎに掲げる中畠家乗馬衆は江戸期の作製とみられるもので、内容的には検討を要するが、一応の参考として収録する。

中畠家乗馬衆

皆川丹後	星兵庫	金塚太部	塩沢左近	鍋十郎兵衛
同 監物	同 左京	同 右近	芳木主税	吉田伊豆
同 新六郎	中野掃部	鎌田源左衛門	遠藤掃部	同 空之助
同 文九郎	田子主膳	諸根主殿	小針彦右衛門	根本藏之丞
大寺美作	中畑美濃	田子采女	高岡内膳	柳沼藏之介
小松玄蕃	本柳大藏	岩井隼人	中畠藏人	同 与一左衛門
泉川左馬助	石塚丹波	磯部文五郎	同 六郎兵衛	同 豊後
坂地兵庫	堀田和泉	今泉与惣左衛門	前山太郎左衛門	藤井太兵衛
小松久右衛門	大刀打掬監	中村平右衛門	金沢主膳	同 新六郎
高倉織部	塩野藏人	戸村主膳	沙嶋清太郎	同 大藏
中畑掃部助	同 太郎左衛門	緑川与惣兵衛	相楽孫右衛門	白坂因幡

白坂 四郎	鈴木掃部左エ門	佐藤二郎左衛門	野崎惣右衛門	御一家衆
同 右馬丞	波 太輔大隅	新村与左衛門	檜崎与三郎 <small>(カ)</small>	大畑 美濃
同 玄蕃	横屋内 主隆 <small>(録カ)</small>	佐藤与次左衛門	坂路 玄蕃	中野目 掃部
面川 本之丞	安津昌 弥平衛	同 三郎左衛門	同 左近	須乘 藏人
大部 和泉	梶 掃部	浦部 若狭	同 七十七騎也	大寺 美作
悪津太郎左エ門 <small>(カ)</small>	芳賀 藤兵衛	安美部 若狭 十郎右衛門		

(須賀川相 兼家文書)

(永山 倉造)

## 第五章 中世の文化と信仰

### 一 鎌倉仏教文化

#### 禅宗の寺々

北条執権家と密接な関係にあった石川氏は、当然ながら鎌倉文化を石川領に移植した。石川町華藏寺は正和五年(一三一六)仏国禅師高峰顕日を開山とし、玉川村巖法寺は、空谷禅師(仏日常光国師)の中興開山と伝える。空谷禅師は嘉暦三年(一三二六)の生れであって年代が合わないが、「白華山略縁起」では以上の様に説く。禅宗は古殿町西光寺・広覚寺・東禅寺など、いずれも正和年中(一三二二～一三二六)開山の伝承をもっている。なにゆえに正和年中で、しかも全部鎌倉建長寺に連結する伝承をもっているのであろうか。建長・円覚の二寺は、延慶元年(一三〇八)定額寺とされ、同三年(一三一〇)には鎌倉五山制度が出来ていた。そして、北条執権の保護のもとに關東・奥羽に禅宗が展開したのである。『石川一千年史』によれば、石川盛義の時代で、夫人は執権北条経時の娘とあ

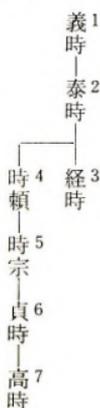


三城目澄江寺（矢吹町大字三城目字三城目）



中畑澄江寺（矢吹町大字中畑字中畑）

北条略系図



北朝の争乱となる。

んど高峰門下によって、建長寺伝承が残されたものであろう。

矢吹町には、禅宗の影響あるものとして、三城目澄江寺が貞和三年（一三四七）結城氏一族によって建立され、曹洞禅が入っている、これは石川氏の臨済禅とは違ったもので、鎌倉仏教文化は石川郡東部に入り、これらを受け入れるには、矢吹の地は成熟していなかったためであらう。やがて南

る。経時は寛元四年（一二四六）に病没とあり、盛義が家督を継ぐ、徳治二年（一三〇七）より六一年前に死去しており、盛義は石川氏の家督として一年で終わっている。

無学祖元の系統は、仏光派として、無学—高峰頭日—夢窓—無極—空谷明応と続き繁栄をきわめた。無学の後嗣とされる高峰頭日は那須雲巖寺を禅宗に改め、ここを本拠として、北関東と奥羽に禅宗を拡めた。北条時宗の帰依厚く、雲巖寺を基礎づけており、これらの影響は多分に石川氏に及ぼされたと思われる。ほと

### 念仏行の仏教

禅宗が武士の間に一般化するのには、南北朝以降である。鎌倉期の社会は、混乱と権力争いに加えて天災の連続、あたかも仏説の末法思想が浸透して、厭世的極楽浄土観が一般化していた。人生と生命、

榮華のはかなさを現実に見て、庶民のなかに仏教の教えを実践しようとして、法然の浄土宗、親鸞の浄土真宗、日蓮の日蓮宗、一遍の時宗、栄西・道元などによる禅宗各派がおこった。新しい仏教諸派の興隆のなかで、旧来の平安仏教である天台宗・真言宗のなかでも、末法界を救うためとして阿弥陀信仰がさかんになるにつけ、比叡山横川には常行三昧堂による念仏行者がおこり、高野山には覚鑊上人一派による念仏聖が發生し、これらの人々が天台宗・真言宗のなかで念仏行をもって全国に遊行し、一般庶民のなかに名号をとなえ、荒廃した寺院と庶民の心に安らぎと救いを与える大きな業績を植

えつけた。

### 新義真言宗の寺々

平安末期から、地方豪族の居城がおかれた石川の地に、早くから仏教寺院が建立され、それぞれの披護をうけていた。中世の仏教活動の拠点として、巖法寺・薬王

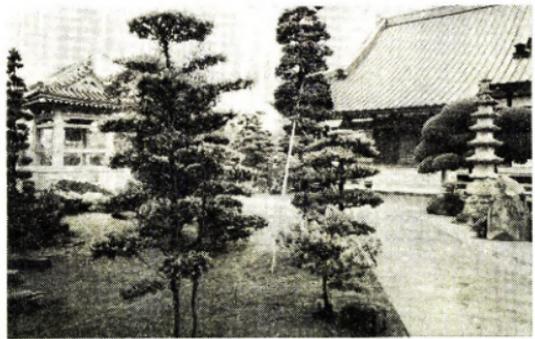
寺・乗蓮寺の活動は大きく、平安末期には新義真言宗となっている。巖法寺は天台宗・真言宗・禅宗と宗派が変遷しているが、中世代であれば当然のことであった。新義真言宗の場合には、覚鑊上人の唱えた念仏唱導も加えられており、これらが、地方にては真言本来の大日如来信仰と合体している。白川の関山満願寺・竜蔵寺・小田川宝積寺・三代田甚日寺・笹川安養寺など中通り地区の主要寺院が、当時ほとんど新義真言宗によっていた。石川地方だけでなく、中通り一帯の傾向は、石川氏の支配下にある矢吹町にも、強い影響を与えた。その例が、石造塔婆にあらわれている。現存する矢吹町内に所在する阿弥陀如来種子塔婆、胎蔵界大日如来種子、金剛界大日如来種子の塔



龍蔵寺（白河市年貢町）



正福寺（矢吹町大字中畑字中畑）



大福寺（矢吹町大字矢吹字中町）

城見寺・新山寺・松倉村宝蔵院・中畑村正福寺・米迎院・矢吹村大福寺などの寺院があったが現在は正福寺・大福寺をのぞいて無住寺や廃墟となっている。これらの寺々は農村のなかに民衆活動を助け、農民の信仰を集めていたことがかつてはあったことがわかる。

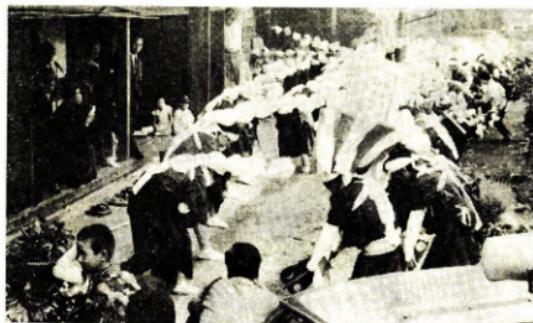
### 修 験 信 仰

天台宗には古い伝承を示す景政寺、中畑新田に幸福寺などがあるが、他宗に比較すれば少ない。さらに修験宗があつて本山派・当山派にわかれ、農村に定着して法印様とよばれ、加持祈禱・呪い・月待・日待・星祭り・地神祭り・家がため・憑物つよもの払いなどをはじめ、農村における物心両面にわたる生活に深い関係をもつていた。本山派は天台宗として、石川八大坊支配下におかれ、当山派は白川竜蔵寺支配に属して、大峯参詣の先達職の

婆が数えられる。

鎌倉仏教の受け入れは、中通り地区では石川郡が初期に位置し、やがて巖法寺・華蔵寺や、古殿町を拠点として展開するが、天台宗景政寺、真言宗では石川薬王寺、乗蓮寺を本寺とする根強い信仰を植えつけていた平安仏教各派は、時代風潮に刺激されて庶民のなかに、その教化活動を拡大してくる。

中世の寺院動向は明らかでないが、近世の資料によつて推考すれば、新義真言宗寺院には、須乘新田村甘露寺・堤村三宝寺・大畑村法楽寺・中野目村薬師寺・三城目村



三城目平鍛踊り

もと他に国より新しい見聞を絶えず導入する役目をはたしている。

『白川風土記』によれば、矢吹町にあった修験院は、新旧取り交っているが、松倉成就院(本山派)・柿ノ内竜藏院(当山派)・三城目常法院(本山派)・中畑村光明院(本山派)などが知られる。中世末期には、ほとんど農村に定着していた。その外豊作であれば村の鎮守の祭りをなし、薬師・観音・地藏・庚申などの俗信もさかんであり、中世三城目などのさかんな時代信仰をのこす市神、蛭子むしこなどに物々交換の商行為をしのばせる信仰などあって、凶害・兵乱にあげられた当時の人々が、明日を信じて生き抜いた記録を、それぞれに残している。

平鍛踊り・田植踊り・盆踊りなど一連の芸能の多くは、民衆の中に修験信仰から出発して残されたものである。

矢吹町の中世を語り伝える文書・記録・建造物・彫刻がほとんど無い現在、当時の文化を語ってくれるものは石造供養塔以外にない。(田中 正能)

## 二 矢吹の石造供養塔婆

### 石造供養塔婆

矢吹町に残されている石造供養塔婆は、町史に記されているものは、一応五六基の有銘、無銘のみであるが、町内の各所には破断されたもの、埋没されたもの、転用されそのまま土止め石とされ、道路に敷かれたり、ひとまとめに埋められたりしてしまい、今後の発見を見こすと、一一〇基余の膨大な数量になることは確実である。

信仰に支えられ、寺内阿弥陀堂や阿弥陀湯のように堂内に祀られているものもあるが、ほとんどの石造供養塔婆は、道の脇や寺院の片隅み、墓地のなかに・山野の草木に埋もれている。

石造供養塔婆は鎌倉期に発生し、南北朝から室町期まで続く中世とよばれる時代にだけ存在したもので、中世以外に姿を見せない。地方の歴史を調べる方法として、石造供養塔婆は貴重な歴史を物語る。中世資料として現在残されている文書には、領主や神社側のみあって、当時の村の姿を示す資料は絶無であるが、石造供養塔婆は、幸いにも木や紙とちがい、火災に会っても消滅せずに残り、さらに重量物であるために、移動しても村落内程度で、原位置の変動が少ない。さらに石面には年号・願文・種子(梵字)・人名などが彫られているために、中世の村落の経済・社会・政治など各方面にわたる実体を示してくれる。

石造供養塔婆は村境に建てられることが多く、当時の村落の境域を想定できる。また、当時の道路の三叉路、十字路など分岐点のような所には必ず人が集まり、物々交換の市が立つため、石造供養塔婆が後世市神として祀られることもあった。中世の道はまた館の前を通り、寺の前を通ったために館跡・寺院跡を見出すこともできる。現在、林の中、野の中にあるものは、ほとんど中世の道か分岐点にあたる。石造供養塔婆は、墓塔ではなく供養塔であるため、建立者は自分か親族の忌辰供養、逆修のためにつくると共に、仏の恵みが誰でも受けられるようにと、路傍に建てたのである。道行く人が草花を供え、祈りによって人々の慰めともなり善根を積むものとして建てられた。

### 矢吹の石造

#### 供養塔婆

このようにして建てられた石造供養塔婆は、矢吹町内では柿ノ内・大和久・矢吹・須乗・三城目・中野目、明新・神田・堤・大畑・中畑・松倉と、全町内に分布しており、阿武隈川沿岸、隈戸川沿岸などに多く見られる。ゆたかな農村経済によって産み出された中世の仏教文化であり、中世までに、すでにこれら村落が成立していたことを示すのである。

矢吹町在銘年号の石造供養塔は、三城目景政寺にある『集古十種』記載の、嘉禎二年(一二三六)より、三城目本城館の応永二十三年(一四二六)まで一九〇年間に及ぶ期間にわたって建てられている。

矢吹町の石造供養塔婆は、全部地元産出の安山岩質熔結凝灰岩で作り出されている。頭部は前、左右は寄棟状に三角形につくられ、三角形下部には、上から切りつけたような二条の切込線を彫りこみ、その下方は額部として、頭部・額部の



「集古十種」記載の碑文

下方は大きく刻みくぼめて身部とし、この上方に種子（仏を示す梵字）、種子下方に年月日、年月日の左右に趣旨、願文・偈文を彫刻し、その下方の左右に周忌や孝子敬白などの字を刻みつける。身部の下部は基台として、ほぼ頭部・額部と同じ高さにつくり出され、根部は台石を使わずに直接土中に建てられるのが普通である。

このような形状のものは白河市・東白川郡内・石川郡内、西白河郡内の各町村にみられ、須賀川市と岩瀬郡各町村、郡山市の五百川南岸で一応姿を消し、福島市飯坂医王寺に二基ほど現われる。阿武隈川東部と、五百川以北部、南は須賀川市部まで自然石を利用し、平らな面に種子を彫りつけた自然石供養塔婆が青森県までつくられる。

矢吹町石造供養塔婆形状と、同じ形状のものは栃木県北部、新潟、山形、秋田の地方にも見い出せるが、日本海沿岸部に濃い分布を見るほか、遠く九州国東半島の石造供養塔婆と、ほとんど同じである。三角形頭部の稜線をたるませ、頂部を細く突起状にし、二条切込部の左右稜部、額部の左右の稜を面取りして丁寧<sup>とんざい</sup>に仕上げられている手法は、とくに石川地

方に多く見い出せる手法で、九州国東地方と同一形状を取ることなど、今後  
の問題である。正面と左右は丁寧<sup>とんざい</sup>に磨き出され、背面は、ほとんど切り出し  
たままか、粗い加工痕のままである。種子と文字は藁研彫りで刻まれてい  
る。文字は中世に流行した宋朝風の筆法で、古い石造供養塔婆ほど壮重、典  
雅な文字である。身部五尺、幅一尺、厚さ五寸が標準といわれるが、石材の  
大小、種子などは造立者の意向あるいは石工技術によるものと見られる。ほ  
かに身部に何も彫刻されていない石造供養塔婆には、墨か朱などで直接書いて  
建てられたものもあることに注意しなければならない。中畑原宿の大日堂供  
養塔には、朱筆のあとが認められている。次に紀年銘のある石造供養塔婆に  
ついて述べる。



寺内阿弥陀堂供養塔1 弘長元年



景政寺供養塔C (模刻) 嘉禎2年

嘉禎二年塔婆

(一一三六)

三城目景政寺にある。「集古十種」に原物の拓本が載せられてあり、現在のものは後世の模刻であるが、紀年銘塔婆としては最も古くに属する。集古十種には、

クハンシアフツハ／ウカテイニ子ノシカノエサルカム又ノシクタウハウ／六月二十六日

と拓され、古来より読み方に異なる。

願主阿仏房、嘉禎二年丙申、講主求道房と読んでみたい。

主尊種子は「キリーク」阿弥陀如来である。

承元三年(一一〇九)石川光盛の嫡子光安(光重)あての譲状のなかに堤・急当(三城目)の村がみえ、このころすでに矢吹地方に石川氏の勢力が伸びていたことが判明する。石川氏自体自領を北条得宗領として、北条家の被官たる御内人化している。このころ石造供養塔婆が建てられたのである。カナガキの塔婆として、すでに阿弥陀信仰があったことが示されている。磨滅した拓本から転写の、意味不明な文言もあるが、それなりに意義は大きい。

弘長元年塔婆

(一一二六)

寺内阿弥陀堂の御本尊として信仰されている、頭部三角形、二条の切込線、額部、身部、基台部と典型的な形をしている。頭部から額部の左右の稜は、丁寧な面取りされ、種子は「キリーク」、その下方左右には「サ」「サク」の観世音

菩薩・勢至菩薩の種子が刻まれている、種子阿弥陀三尊塔婆である。県内では最古のものである。書体の彫り深く、力強い躍動するような姿は、よく時代を現わしており、基台まで月日の行が及んでいる造りは県内に見出せない。時代の風潮をよく表現している。

### 弘長四年塔婆

(一一二六四)

明新馬頭観音堂にある石造塔婆で、頭部三角形のととのった姿をもっている。全長一五〇センチ、二条の切り込みも深々と豪壮に彫られ、額部と身部の左右の角の稜は面取りされている。種子は「ア」胎藏界大日如来である。紀年銘は弘長二年<sup>大</sup>甲子<sup>子</sup>貳日とあり、四は死に通ずるとして分割して列べるのが、中世の慣用であり、それらの時代風潮が示されている点注目に値する。大戈は大歳とも書き鎌倉時代から、南北朝時代に使用され形を整った塔婆に多く見出せる。大歳(戈)とは歳星、即ち木星のことをいい、正月の木星の位置によって、その年の干支を名付けたために用いられてきたものである。



明新供養塔A 弘長4年

とは、彼岸七日のうち彼岸六日目にこの石造供養塔婆を造立したことを示している。時正とは彼岸中日を指すが、弘長の石造塔婆は県内では岩瀬村畑田の長命寺阿弥陀三尊来迎浮彫像塔婆、同三年銘の岩瀬梅ノ木石造塔婆があるのみで、他は近く福島香積寺の弘長二年塔婆、飯坂医王寺の同年銘石造塔婆のみで県内でも数少ない、そのうち最も完全に残されている。この年は二月二十八日に改元となっているが、改元前の造立であり、当時石川坂路光信(行円)とその甥である石川光行(光蓮)が蒲田村(鎌田)の領有をめぐり相争い、北条重時、同時宗の裁判を求めた時期で、おそらく石川氏の誰かが造立したのであろう。

延慶塔婆

(二三〇八～一一)

と、古代から中世にかけて繁栄した街道要地であった三城目さらには景政寺の当時をうかがわせるものである。

三城目中町の塔婆で、延慶の紀年銘は読みとれるが年号は明らかでない。種子はキリク、傷みがひどく三城目地内より移されたもので頭部損傷しているが、切込線が正面、左右に残痕跡をのこしている。延慶は、北条相模守経時の娘を夫人とする石川盛義の時代であり、石川に連なる矢吹氏のあり方



三城目行屋供養塔 正和5年

嘉元三年塔婆  
(二三〇五)

左右に切り込み、紀年銘を右上部に彫りこんでいる。この手法は関東地方に多い工法で、玉川村・石川町にのみ残されている線刻塔婆と同一である。石川氏は本宗石川元盛の時代でもあり、作りは丁重であり石川氏と関東文化の結びつきの濃厚さを知らしめるもので矢吹との結びつきを知らせるものである。この形式のものではおそらく全国唯一である。

中野目<sup>つよちや</sup>門谷邸内にある主尊立像線刻、勢至、観音を種子とし、三尊がいずれも蓮華座上に安置した姿で立てられている。形状は頭部三角、二条の切込線を正面と



中野目塚原供養塔1 嘉元3年



三城目中町供養塔 延慶?年

正和五年塔婆

(一三一一六)

きである。

三城目行屋地区にある塔婆で、典型式な三角頭部、二条切込、厚い頸部をそなえ、種子は、胎藏界大日如来を標示している。紀年銘だけで、他の偈文、趣旨は見い出せない。真言系統の塔婆で、城見寺系のものかと思われる。中世の場合は、宗派は寺でも一定しないのが常であることも併せて考えるべきである。

元亨二年塔婆

(一三三二二)

種子は阿弥陀如来。頭部、二条切込線、頸部、頸部など重厚な工作で、種子の筆法は伸びやかで荘重である。地元では地藏尊として祀られているが、一メートル四〇センチの大形のものである。石造塔婆の造立されたこの時代には、天台宗に念仏行者あり、真言宗に念仏聖が出ており、両宗ともに念仏の信仰、すなわち阿弥陀信仰の求められた時代であって、平安末期の浄土思想が鎌倉時代まで引続いたことを示している。この元亨年間(一三三二一〜四)には、まだ鎌倉仏教の浄土宗は入っていない。

三城目地内には、このほか紀年銘の読みとれるものに嘉暦二年(一三二七)、元徳三年(一三三二)、元弘元年(一三三三)などがある。元弘元年は、後醍醐天皇による内乱が勃発する年であり、この塔婆は三月と読めるが、元弘元年は八月に元徳から改元になるので、三月とすれば改元前の年号であって月日は疑わしい。



大畑地藏尊供養塔 元亨2年

延元四年塔婆

(一三三三九)

中畑の平鉢地内に農道の脇に立てかけられている塔婆で、一基は阿弥陀如来、他の一基は双式の種子阿弥陀如来である。四年を死に通ずるとして忌み二と並刻してある。中世の石造塔婆の慣例であって、双式のもの多くは夫妻逆修のものが多く、生前の苦難を阿弥陀浄土に夫婦して共に往生したいという、現世厭離の思想と、前に一切の供養をすませて、あの世で生きたいと願わねばならない社会相を示



本城館供養塔B-1 応安7月



平鉢供養塔A-1、A-2 延元4年

している。延元三年（一三三八）は、北畠頭家が奥羽の兵を率いての二度目の上洛後、畿内で敗死という非惨な戦いのあった年で、子供に先立たれた両親が、子の供養と併せて自分たちの生前供養を行ったものであろう。文字の筆法はほとんど同一である。

中畑寺内には貞和二年（一三四六）紀年銘の塔婆がある。種子銘文は削落して明らかでない。宇津峯攻防戦のはじめられた年で、宇津峯は翌年八月に落城する。石川一族はすでに足利方となり、宇津峯攻めの地元として、戦いの先頭に立たされたのである。同じく寺内地内には貞和六年（一三五〇）の塔婆二基がある。種子は一基は胎藏界大日如来、一基は、釈迦如来である。この塔婆の立ったのは、足利一族が尊氏、直義の兄弟二派に別れて、相争った観応の擾乱がまもなく起きようとする時期である。二基とも同年月である

ことから、おそらく夫妻の逆修塔婆であろう。

### 応永七年塔婆

（一三七四）

三城目にある。この頃石川氏は足利氏の有力な武将として活躍する。すでに応安

五年（一三七二）には石川一族として将

軍家より官位の増進もあり、石川義光の時代である。種子は釈迦如来である。ほかに、永和二年（一三七六）で種子は金剛界大日如来のものが寺内にあり、また矢吹町で最下限塔婆である応永三十三年（一四二六）の塔婆が三城目にある。六〇年に及ぶ南北朝争乱もすでに三五年前に終わっているが京都

の将軍と、鎌倉の管領との間がけわしく、幕府の関東・東北対策として奥羽に京都扶持衆と称する反鎌倉方が形成されていた。応永六年（一三九九）に稲村・篠川なきがわ両公方が置かれ、伊達・結城白川の勢力が東北部で争っていた。応永十一年（一四〇四）には、前述されたように、仙道国一揆が結成され、このなかに石川一族の松川、蒲田、牧、八俣、田口、面川、小貫、炭釜、小高の一族が連署し、矢吹町関係では中島上野介師光の名がある。

矢吹町の石造塔婆の特長は、関東の秩父緑泥片岩製の形状を模しながら、厚い安山岩質熔結凝灰岩をもって塔婆を作製し、その祖形を崩さずに伝えたこと、鎌倉文化に直結しながら、浮彫阿弥陀三尊来迎塔婆にみられる接点的役割をもったことにある。頭部の形状、隅取り、二条切込線の彫り方、基台部のつくりなどに、それぞれの特長を持ちながら、中世の仏教文化を示している。古街道を通し、古館・古寺社を擁する中世の村は、いずれも石造塔婆の多い所に所在していた。三城目、中島、中野目、明岡、堤、大畑などがそれである。県南地区の石造塔婆は、鎌倉新仏教に影響されるものはすくなく、真言・天台宗の末寺などの活躍が大きく、これらが石造塔婆、曼陀羅塔婆まんだらちやうばなどに、よくあらわされている。矢吹町の場合は、それがとくに顕著である。

（田中 正能）

